

2026 年度

一般社団法人宮崎県助産師会通常総会



一般社団
法 人 宮崎県助産師会
Miyazaki Prefecture Midwives Association

日 時 2026 年 6 月 27 日(土) 午前 10 時開会

開催場所 宮崎県立看護大学 中講義室 3

「宮崎か母ちゃっ子くらぶ」の由来について

日本助産師会では、「子育て・女性健康支援センター」の設置を 1998 年(平成 10 年)より始め、2003 年(平成 15 年)に全国 47 都道府県に設置されました。宮崎県助産師会も 1999 年(平成 11 年)より、「子育て・女性健康支援センター」として活動を始めました。しかし、呼び名が長いため、通称を理事会で検討し、そこで考えられたのが宮崎の伝統野菜『黒皮かぼちゃ』です。チームカラーのオレンジ色はカボチャを切ったときに現れる鮮やかなオレンジ色。まろやかな甘みもあり、きめの細かい肉質で荷崩れしにくい。 燦燦と照る太陽のもと、日焼けはしているけれど、元気と愛嬌のある宮崎の女性を表します。そのかぼちゃの “ぼ” を母にあて、子を添わせて『か母ちゃっ子』。これが『宮崎か母ちゃっ子くらぶ』のはじまりです。性教育や健康教育で活動するメンバーだけが『宮崎か母ちゃっ子くらぶ』ではありません。宮崎県助産師会に所属しているみなさんも『宮崎か母ちゃっ子くらぶ』の大切なメンバーです。ぜひ、皆さんで会の活動を一緒に盛り上げていきましょう。

2026 年度 一般社団法人宮崎県助産師会通常総会次第

日時 2026 年 6 月 27 日(土) 10 時～12 時

場所 宮崎県立看護大学 中講義室 3

総会次第

10:00 開会

会長挨拶

表彰者紹介

議長選出および議事録署名人 任命

10:30 報告事項

1) 2025 年度 理事会・常任委員会報告

2) 2025 年度 子育て・女性健康支援センター

“宮崎か母ちゃっ子くらぶ” 事業報告

3) 2025 年度 地区理事及び 3 部会活動報告

4) 2025 年度 常任委員会活動報告

審議事項

第 1 号議案 2025 年度 決算報告（案）及び監査報告

報告事項

5) 2026 年度 一般社団法人宮崎県助産師会目標

6) 2026 年度 理事会・常任委員会計画

7) 2026 年度 子育て・女性健康支援センター

“宮崎か母ちゃっ子くらぶ” 事業計画

8) 2026 年度 地区理事及び 3 部会活動計画

9) 2026 年度 常任委員会活動計画

10) 2026 年度 研修目標

11) 2026 年度 収支予算

審議事項

第 2 号議案 役員改選

第 3 号議案 2027 年度 日本助産師会総会代議員

及び予備代議員の選出

議長解任

11:45 閉会

目 次

I 報告事項

1	2025 年度	理事会・常任委員会報告	1
2	2025 年度	子育て・女性健康支援センター“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”事業報告	4
3	2025 年度	地区理事および3部会活動報告	21
4	2025 年度	災害対策委員会活動報告	28
5	2025 年度	安全対策委員会活動報告	31
6	2025 年度	教育委員会活動報告	33
7	2025 年度	組織強化委員活動報告	37
8	2025 年度	推薦委員会活動報告	39
9	2026 年度	一般社団法人宮崎県助産師会目標	40
10	2026 年度	理事会・常任委員会計画	41
11	2026 年度	子育て・女性健康支援センター“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”事業計画	43
12	2026 年度	研修目標及び計画	46
13	2026 年度	収支予算(別冊資料)	

II 審議事項

第1号議案	2025 年度	決算報告(案)及び監査報告(別冊資料)	
第2号議案	役員改選		47
第3号議案	2027 年度	日本助産師会総会代議員及び予備代議員選出	47

III 資料

1	2025 年度	日本助産師会臨時総会・第98回通常総会報告	48
2	2025 年度	一般社団法人宮崎県助産師会通常総会議事録	50
3	2025 年度	宮崎市産後ケア事業報告	52
4	2025 年度	市町村別産後ケア報告	53
5	2025 年度	健康教育実施報告	54
6	2025 年度	九州・沖縄地区代表者会議録	56

一般社団法人宮崎県助産師会	定款	1
	細則	10
	組織図	26

I 報告事項

2025 年度 理事会・常任委員会報告

開催日 (参加者数)	報告事項	審議事項
第 1 回 2025/4/20 (7 名) 対面開催	1. 公益社団法人日本助産師会会長交代の経緯について 2. 宮崎市産後ケア事業における宮崎市との話し合いについて 3. シーガイア産後ケア計画進捗状況 4. 会員状況 5. ホームページ修正について（性教育申込フォーム、あいのて） 6. 都城市産後ケア研修会	1. 総会出欠席（兼）委任状の Google フォームについて 2. 事務所規約、事務所申込フォームについて 3. 総会の議長選出、議事録署名人、記録係選出について 4. 退任する財務理事について 5. 会員へ理事と事務員の名前と連絡先の開示について 6. その他（総会資料作成）
第 2 回 2025/5/28 (8 名) オンライン開催	1. 2025 年度日本助産師会通常総会 2. 各辞表契約の進捗状況	1. 総会当日のスケジュールについて 2. シーガイアイベントについて
第 3 回 2025/6/15 (9 名) 対面開催		1. 宮崎県助産師会ロゴについて 2. 表彰者への花束贈呈について 3. 総会欠席者の権利行使書について 4. 来年度の代議員について 5. あおしま子どもフェスティバルの参加について 6. 熊本県助産師会地区研修会の広告について 7. 都城市の産後ケア施設について
第 4 回 2025/7/20 (9 名) 対面開催	1. 宮崎県母性衛生学会理事幹事会報告 2. プレコンセプションケア支援事業研修会準備状況 3. シーガイア産後ケア事業の進捗状況 4. 日本助産師会役員再選挙について 5. いいお産の日について 6. 3 部会・各委員会報告 7. 会員数報告 8. 看板作成について 9. 都城市産後ケアハウス準備の進捗状況について 10. 令和 7 年度県央地区地域周産期保険医療体制づくり連絡会	1. 各表彰者推薦 2. ひなたこどもフェスティバルのスタッフについて 3. イベントの打ち合わせ等の参加について 4. 産後ケア時の安全対策のフローチャート（母親が緊急時）と助産師への支払いについて
第 5 回 2025/9/27 第 1 回 常任委員会	1. 第 1 回都道府県代表者会議報告 2. 周産期医療協議会、要保護児童対策地域協議会など会議報告 3. 地区理事・3 部会報告 4. 「いいお産の日」イベント進捗状況	1. 都道府県代表者会・九州沖縄地区代表者会の提案事項について 2. 宮崎県公認心理師・臨床心理士会との交流会について 3. 産後ケア実務助産師研修の助産院実習

同時開催 (11名) 対面開催	5. “シーガイアでママのご褒美時間”イベントおよび産後ケア事業企画報告 6. ひなたこどもフェスティバル実施報告 7. 宮崎県子育てフェスティバルの進捗状況について 8. 会員状況について	を受ける際の利用料について
	第1回 常任委員会	
	1. すべての人の性の健康・にんしん相談窓口～あいので宮崎～中間報告 2. 思春期教育中間報告 3. 宮日母子福祉事業団中間報告 4. 教育委員会中間報告 5. 安全対策委員会中間報告 6. 災害対策委員会中間報告 7. 組織委員会中間報告 8. 推薦委員報告 9. “宮崎か母ちゃっ子くらぶ”電話相談中間報告	
第6回臨時 2025/10/21 (7名) オンライン 開催		1. 臨床心理士会との交流会について 2. 「国民医療を守るための総決起大会」の参加者について 3. 産後ケア消費税の過払いについて 4. 研修会システムについて 5. 都城市産後ケアについて
第7回 2025/11/23 (7名) 対面開催	1. 九州沖縄地区代表者会議報告 2. 医療事故調査委員会報告 3. 「いいお産の日」イベント報告 4. みやざき子育て応援フェスティバル報告 5. 強化事業研修会進捗状況報告 6. シーガイア産後ケアホテル事業の進捗状況 7. 宮崎県防災訓練（DMAT）報告 8. 各部会、地区理事報告 9. 会員情報	1. 役員改選について 2. 2026年度 強化事業・健やか妊娠サポート事業等研修会の計画について 3. 2026年度スローガン・重点目標について 4. 県知事表彰・日本助産師会会長表彰推薦について 5. 2027年度九州沖縄地区研修会 in 宮崎について 6. 産後ケア安全対策マニュアルについて 7. 宮崎県移植推進財団令和7年度賛助会員の募集について 8. ポロシャツの追加作成について
第8回 2026/1/25 (8名) 対面開催	1. 地区理事・3部会報告 2. 宮崎市産後ケアについて 3. シーガイア産後ケア事業について 4. 宮崎 kids ファミリーフェスタ準備進捗状況 5. 会員状況について	1. 第2回九州沖縄地区代表者会の提案事項について及び令和9年度九州沖縄地区研修会プロジェクト委員会設置について 2. 2026年度総会日程について 3. 2026年度スローガン・重点目標について 4. 2026年度強化事業・プレコンセプショ

		ンケア支援事業等研修会の計画について 5. 2027 年度代議員及び予備代議員選出 6. 宮崎県助産師会ホームページ追加修正の料金について 7. 宮崎県看護協会「看護の日」参加の有無について 8. 事務員給与について 9. イベント等の日当旅費について 10. 会員からの寄付金の用途について
第 9 回 2026/3/15 第 2 回 常任委員会 同時開催 (15 名) 対面開催	1. 都道府県代表者会報告 2. 九州沖縄地区代表者会報告 3. 2027 年度九州沖縄地区研修会プロジェクト委員会報告 4. 地区理事・3 部会報告 5. シーガイアホテル産後ケア事業報告 6. 宮崎 kids ファミリーフェスタ報告 7. 4 月 8 日開催 宮崎県薬剤師会研修会の進捗状況 8. 産後ケア事業における外部専門職への再委託料の支払い方法変更について 9. 会員状況について 10. 表彰推薦	1. 2026 年度専門部会別重点目標について 2. 包括的性教育各担当などリーダー手当について 3. 産後ケア契約違反・虚偽報告への会としての対策について 4. 行政からの受託である産後ケア事業従事者の基準について 5. 看護の日イベント担当者の選出について 6. イベント統括担当を設けることについて 7. 理事、事業リーダー、委員リーダー等報酬のアップについて 8. 宮崎か母ちゃっ子くらぶポロシャツ作成について 9. 2026 年度通常総会に向けての準備
	第 2 回 常任委員会	
	1. すべての人の性の健康・にんしん相談窓口～あいので宮崎～活動報告と評価及び 2026 年度活動計画予算案 2. 思春期教育活動報告と評価及び 2026 年度活動計画、予算案 3. 宮日母子福祉事業団活動報告と評価及び 2026 年度活動計画、予算案 4. 教育委員会活動報告と評価及び 2026 年度活動計画、予算案 5. 安全対策委員会活動報告と評価及び 2026 年度活動計画、予算案 6. 災害対策委員会活動報告と評価及び 2026 年度活動計画、予算案 7. 組織委員会活動報告と評価及び 2026 年度活動計画、予算案 8. 推薦委員報告 9. “宮崎か母ちゃっ子くらぶ”電話相談活動報告	

2025 年度 子育て・女性健康支援センター “宮崎か母ちゃっ子くらぶ” 事業報告

1. 無料電話相談

相談件数 13 件

2. いいお産の日 in 宮崎

担当助産師：◎森伴子、藤田美和、橋口奈穂美、園田真由美

2024 年 11 月 8 日（土）宮崎県立図書館 2 階研修ホールにて開催

テーマ：「わたしたちのお産と育児を創造しよう～両親学級ひなたバージョン～」

本年度も宮崎県看護協会助産師職能委員会との合同開催となりました。

昨年度までは出産後の方の参加が多く、妊婦さんに対する情報提供を目的として、＜両親学級ひなたバージョン＞を企画しました。助産師会からは県内の助産院マップなどの展示物を行い、育児相談なども行いました。両親学級ならではのママチームパパチームに分かれて座談会や、新しい沐浴方法も、沐浴マイスターに講義をしてもらいました。育児グッズを揃えるうえで気になるものが手に取れるように展示もありました。

参加者や助産師同士の交流も行え参加者の笑顔あふれるイベントとなりました。



3. シーガイアホテルでの産後ケアに関するイベント

～シーガイアでママのご褒美時間～

日時：8 月 31 日（日）10：00～16：00

開催場所：フェニックス・シーガイア・リゾート

担当助産師：◎森伴子、田中優子、尾前ゆかり、日高啓子、末藤沙季、日高遥佳、蛭原文賀

参加人数：約 80 名 アンケート結果 73 名。

アンケートでは県内外の方に答えていただき、全員がシーガイアでの産後ケアが始まったらさんかしてみたいと答えていた。金額では 3 万円くらいなど低価格のほうがいいことや滞在期間としては一泊 2 日や 3 泊 4 日産後疲れた時に使用したいと答えられていた。



～ホテルステイで子育て応援イベント～

『ママに贈る シーガイアで助産師とつながる ご褒美時間と親子フォト』

開催場所：フェニックス・シーガイア・リゾート

日時：3月11日（水）午前の部 9：30～11：00・午後の部 14：00～15：30

一時預かり 11：30～13：30

担当助産師：◎田中優子、尾前ゆかり、日高啓子、末藤沙希、日高遥佳

カメラマン 増元絢美

参加者人数：午前の部 8組・午後の部 8組・一時預かり 8組

<イベントの様子>



8月のイベントを踏まえてより利用者の意見を聴くことを目的として開催した。助産師によるベビーマッサージや個別相談、写真撮影を実施し、アンケート結果からも高い満足度が得られた。日常とは異なる環境で実施することで、育児中の母親・家族にとっていい気分転換の機会となったと思われる。一時預かりの実施では、助産師に安心して子どもを預けることができ「久しぶりに夫婦でゆっくり食事ができた」「1人で温泉に入りリラックスできた」といった声が寄せられ、母親・家族の心理的・身体的負担の軽減につながった。アンケートでは「今後もこのようなイベントを開催してほしい」と全員が回答しており、また、実際の産後ケアに対する実施時間や価格帯なども答えられ、今後の企画運営に参考となる結果も得られた。今後は、実際の運営を行う上での必要経費、必要人員、広報の方法、安全に事業を行う上での対策等の修正を行い、より県民をはじめとする子育て世代の考えに寄り添ったプラン設計を行い、ホテルでの産後ケアの実現に向けた取組を進めていく。

4. みやざき Kids ファミリーフェスタ報告

開催日：令和8年2月8日（日）10:00～16:00

場 所：JA アズムホール

担当助産師：◎尾川充希、山口裕子、阿部弥生、村上文子、和田有美子、森有希、森伴子

1) 報告内容

(1) 実施内容

- ① 赤ちゃんお世話体験…抱っこ・オムツ替え体験
- ② 胎児心音体験
- ③ こどもすごろく大会
- ④ 展示…胎児人形、助産師仕事紹介、フォトブース
- ⑤ 助産師体験…キッズ用スクラブ試着

(2) イベントの様子

- ・イベント来場者数 1,800 名（主催者発表）。大寒波であったこともあり、参加者は例年に比べて少なかった。
- ・心音聴取体験は子どもだけでなく、保護者からも好評だった。
- ・今回、寄付金を使ってイベント用のキッズスクラブを購入した。スクラブを着ての助産師のお仕事体験、フォトブースが大変好評だった。

(3) 次年度に向けて

- ・助産師会の SNS も活用して、もっとイベント周知を積極的に行いたい。
- ・3 回目の参加ということもあり、準備・実施はスムーズだった。
- ・次年度も同様の内容で参加予定である。



5. 2025 年度 ひなたこどもフェスティバル

日時：令和 7 年 9 月 7 日 10:00~15:00

場所：青島青少年自然の家

担当助産師：◎森伴子、森有希、和田有美子、小森彩加

南九州大学の学生ボランティア 1 名

対象者：子供とその保護者

体験ブース数：24 ブース

参加者数：約 2000 人

インスタのキャプションで使用したものを紹介します。

本日は「ひなたこどもフェスティバル」でたくさん子どもたちが助産師さんになりきって赤ちゃんのお世話に挑戦してくれました。心音を聞いたり、お風呂に入れてあげたり、優し

く抱っこしてあやしてくれたり…その姿はまるで本物の助産師さんみたいでした。小さな手で一生懸命頑張る姿が、私たちにとって最高の癒しでした。ご来場いただき有難うございました。

1) スタッフからの反省

(1) 前準備に関して

事前に会場を見せてもらい当日の準備について考えることができたのでとても有難かった。

(2) イベントを終えて

- ・赤ちゃんのバイタルサインモデル、沐浴、レオポルド触診モデルはとても人気があった。
- ・スタッフの人数が少なく余裕がなかった。(沐浴に列ができてしまった。)
- ・ボランティアの数も少なかった。(今年は、ボランティアの方々自身のイベントと重なっていたため)
- ・入場整理券を配布していることがあったが、助産師会もあると混雑せずゆっくり体験してもらえたのではないかな？

(3) 改善点や次年度に向けて

- ・幼児の参加が多かったので机は低い方が使いやすかった。(今回は、低い机が3台、高い机が5台だった。)
- ・場所の広さは丁度良かった。
- ・お昼休みは、12時半から時間を決めて取るべきだった。(お昼休みの時間を掲示できてなかったなので、他がお昼で閉鎖したとたんに来場者が増えて休みを取りにくくなってしまった。)



6.看護の日・看護週間事業「みやざきナース Today」

開催日：2025年5月10日（土）10：00～14：00

場 所：宮交シティ1階

担当助産師：◎尾前ゆかり、森有希

1) 報告内容

(1) 実施内容

①赤ちゃん抱っこ・おむつ交換・沐浴体験・妊婦体験

②助産師体験・スクラブ試着

③展示：助産師仕事紹介、フォトブース

(2) イベントの様子

- ・1階フロアで開催したこともあり、老若男女問わず興味を持っていただいた。他の子育てイベントとは異なり、広い世代の方々に助産師を周知できる機会となった。
- ・未就学児～学童まで胎児人形に興味を持ち、嬉しそうに抱っこやおむつ交換をしていた。スクラブ試着は非常に人気があった。親子で楽しんでいる様子も伺えた。
- ・高校生が友人同士で来られ、フォトブースに興味を持っていたため助産師の仕事を説明した。将来の仕事の選択肢として助産師を紹介できた。

(3) 次年度に向けて

- ・メンバーを公式 LINE で募集する。
- ・会としてイベント参加する機会が増えたこともあり、イベント用物品が揃っていたため準備はスムーズであった。
- ・次年度も同様の内容で参加予定である。



7. みやざき子育て応援フェスティバル

開催日：11月8日～9日

場所：宮交シティ 紫陽花ホール、ガリバー広場

担当助産師：森有希、村上文子、橋口奈穂美、阿部やよい、小森彩加

来場者数：8日約2,000人、9日約3,000人

(成果)

私たち担当助産師も楽しく参加させてもらいました。会場では様々な出会いや再開があり、充実した2日間となりました。

宮崎県助産師会のブースにも、育児に不安を抱える方をはじめ、たくさんの方が足を運んでくださいました。また、今年は性教育に関連する絵本も設置し、子供たちが興味のある絵本を手に取り熱心に読んでくれていました。



8. 委託事業

1) 宮崎県プレコンセプションケア支援事業

(1) 健康教育

実施回数は、中学校 49 回 受講人数 2466 名、高校 15 回 受講人数 2564 名、専門学校 2 回 受講人数 50 名、合計 66 回 受講人数 5080 名であった。

(成果)

事業開始から 11 年目となる今年度はプロポーザル方式での受託となった。例年より事業開始時期が遅れたが、実施回数は例年同様 66 回となった。

コロナ渦を経て、インターネットの普及や SNS の利用者が急速に増加し、様々な誤った情報が広がり、また、感染対策により人とのかかわり方も変化したことで性に関わる問題も多様化している。

そのような中、健康教育を通して性や妊娠・出産に関する正しい知識を伝えた結果、事後アンケートで 98% の対象者が「今回の講演を聞いて、自分も相手も大切にし、傷つけないようにしたい」と答えており、主体的な行動変容を促すことにつながったと考えられる。また、事後アンケートの結果 77.1% の対象者が「今回の講演が将来の結婚や妊娠・出産について考える機会となった」と答えており、実際に命の誕生の現場にいる助産師が、自分の経験を通して「命の大切さ」や「命の連続性」「妊孕性についての最新の知識」「妊娠と生活習慣の関連」等について話すことにより、自分が将来子どもを持つことを含めたライフプランを考えるきっかけになったと考えられる。

特に実際に性行動が活発になる思春期後期の専門学校の上記のアンケート結果では、「将来の結婚や妊娠・出産について考える機会となった」が中学生 74.6%、高校生 79.5% に対し、92% が「思った」と回答している。

思春期前期だけでなく思春期後期や青年期の対象まで、継続した健康教育を実施することで、思いがけない妊娠や性感染症、児童虐待といった問題の予防につなげられるのではないかと考えられる。

ここ数年、プレコンセプションケアを含む健康教育へと内容も変化させてきたが、「生殖に関する性の健康増進の重要性」「妊娠・出産・育児へのポジティブなイメージ」を伝えることにより、健やかな妊娠を推進することにつながるのではないかと考える。

今年度も本事業の講師の募集を宮崎県助産師会会員に広く呼びかけたところ、新たな講師を確保することが出来た。

(次年度の課題)

今年度新しく講師も増えたが、依頼件数は増加傾向にあり、引き続き講師の公募と育成に努めていきたい。

学校での授業にタブレットが導入されるなど、インターネットの急速な普及や SNS の利用も増加傾向にある。また価値観の多様化も進んでおり、より対象の実情にあった授業を展開するために、引き続き内容や教材等の見直しも行いたい。

様々な要因で性に関する興味・関心も二極化してきている。今までは性行動がアクティブな層の健康問題に関する内容を取り上げることが多かった。今後は、興味・関心の低い層に対しての命の誕生に関わる助産師として性のポジティブな面についての情報発信もしていきたい。

今年度は、専門学校・短期大学、大学への事業周知が遅くなり、毎年依頼のある専門学校 2 校の依頼のみに留まった。また、日程の調整があわず、講師派遣が出来なかった専門学校も 1 校あった。思春期後期から青年期の年代への健康教育の需要が少しずつ増加する傾向にある中、更なる本事業の周知をお願いしたい。

(2) 宮崎県プレコンセプション支援事業研修会運営 (3 回開催)

①第 1 回研修会

日 時：2025 年 8 月 30 日 (土) 13:00～15:00

場 所：未来創造ステーション (Zoom と現地によるハイブリッド研修会)

テーマ：TIC(トラウマインフォームドケア)第 2 弾

～職場の再トラウマを与えない対応の仕方～

講 師：師:大岡由佳氏(武庫川女子大学心理・社会福祉学部 社会福祉学科 准教授)

参加人数：45 名

アンケート回収率：86.7% (39 名)

成 果：「トラウマとストレスの影響の違い。二次受傷が起こるメカニズム(ミラーリング)について。マインドフルネス←実践することでゆったりと日常の聞こえるものや感じるとこに向き合い頭の中がスッキリと軽くなるかんじがした。」「トラウマとは多種多様であり、対象のサインを早期に気づき対応していく事、また自分自身を守る事等、新しい学びが多くあった。」「身近なところでも活かせる講演で、また実際の業務の中でも活かしていきたいと思える内容でした。」「トラウマを抱えた対象者に対しては、指導にあたってまずは話を聞き対象者を理解した上で信頼関係を構築し行う事を再確認しました(接する際には環境や、同じ高さに配慮が必要な事も含めて)。支援者側としては、対象者に共感し苦しくなることが多いですが、二次的トラウマを軽減させていく方法や、自分の心を守ることも必要であることを学びました。」など、二次受傷とは何か、対象が抱える問題だけでなくそれを支える支援者側のケアの必要性を学ぶ時間となったようで「活動の参考になった」と 100%の回答を得た。また、さらに続編を希望する声も多く聞かれた。

②第 2 回研修会

日 時：2025 年 10 月 4 日 (土) 10:00～12:00

場 所：フィオーレ KOGA 看護専門学校 (Zoom と現地によるハイブリッド研修会)

テーマ：認知行動療法を知って明日への活動に活かそう

～産前産後の精神的支援～

講 師：加藤沙弥佳氏(公立大学法人宮崎県立看護大学看護学部看護人間学Ⅱ 講師)

参加人数：53 名

アンケート回収率：64.1% (34 名)

成 果：「認知行動療法という言葉に難しい印象を受けていたが、専門家でなくても実践できるメンタルケアの方法もあることがわかった。質問の技法や ABC モデルに当てはめた行動検討の仕方などはとても参考になった。」「具体的な事例が、よくある事例でしたのでどう質問したら良いのか、どう行動を促すのか、ワークなど具

体的なお話でとてもわかりやすかった。資料を見ながらですが、明日から使えそうです。」「自分自身、重い産後鬱を経験しているので、自身自身の体験と照らし合わせ、お話を聴けました」「講義を聞くなかでこれまでの実践を思いだし、相手のネガティブ認知を変化させることを意識していたが難しく感じていた。快と思える行動を増やし、ネガティブ認知になる時間を減らすことが大事。実践できそうと感じました。」「何か行動できないことで罪悪感を覚えたり、自己否定に陥るような保護者の方と関わるなかで、結果的にその行動自体はできなくても何か行動しようとしたことや、行動できなかったことを話すことができたことを言葉にして返すと、「そっか」と気づく方も多いなと改めて思い返していました。何かできないとすべてダメ、となりがちな精神状態のときに寄り添い、共感することと、些細なことでもできていることに注目することは大切であると感じました。」など対象者への関わり方により実践的に使える技を学ぶ時間となり、「活動の参考になった」と100%の回答を得た。

③第3回研修会

日 時：2025年2月21日（土）13：00～15：00

場 所：宮崎県立看護大学（Zoomと現地によるハイブリッド研修会）

テーマ：生殖における男性の当事者性とは

講 師：齋藤圭介氏（岡山大学学術研究院社会文化科学学域 准教授）

参加人数：52名

アンケート回収率：65.4%（34名）

成 果：「統計データや研究データをもとに、お話を進めて頂けてわかりやすかったです。どうしても立場として、女性側に立って考えてしまうことが多いので、男性の当事者性を考える時に男性を責めてしまう気持ちが大きくなってしまいましたが、今回お話を聞いて、男性側の報われない・性に関することを大っぴらにできない世の中の状況を再認識することが出来たことで、自分の視点がとても狭い考え方の中にあることに気付きました。なかなか難しく奥深い話題なので、今からどうするというのが言葉にするのは難しいですが、幅広い視点からの知識を得ることの大切さを学びました。」「生殖における男性の立場として、ダブルバインドに挟まれている、という言葉。現場で感じていたところを上手く言語化してくださったなと思いました。今回の出席者も女性が大多数でしたが、多くの男性にも議論に参加してもらいたいと思いました。」など、テーマの難しさを感じながらも多くのことを深く考える時間となったようで、今後の活動の参考となったと100%の回答を得た。

2) 宮崎市委託事業

(1) 令和7年度 あいのて宮崎～すべての人の性の健康・妊娠相談窓口報告

相談件数：R7年4月～R8年3月＝ 109件（新規：62人）

相談者性別：女性：95件 男性：12件

不明：2件

相談者年齢：グラフ参照

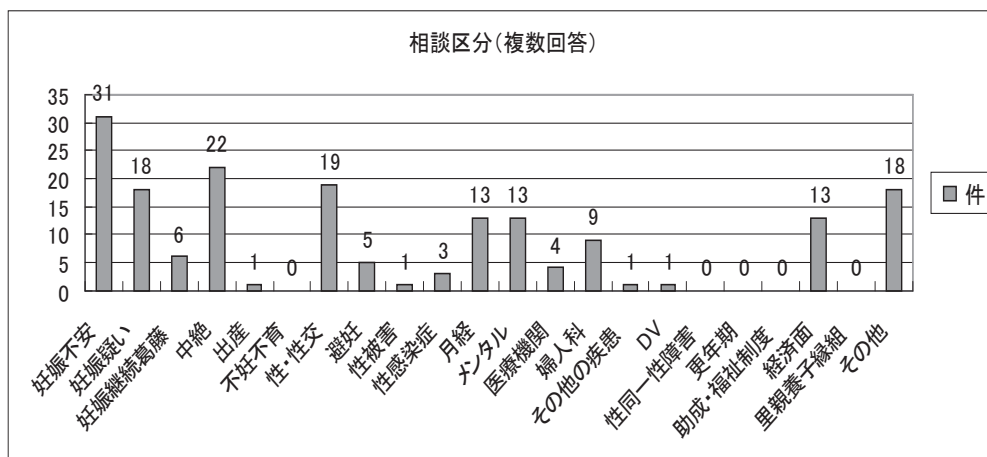
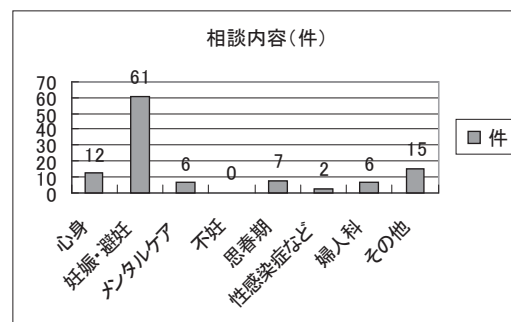
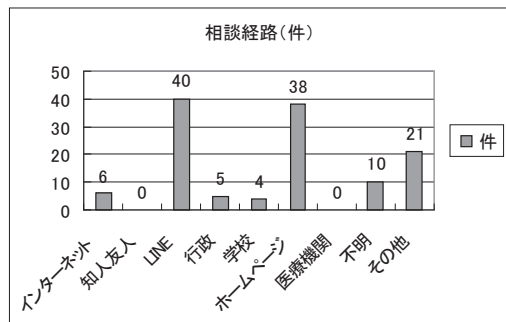
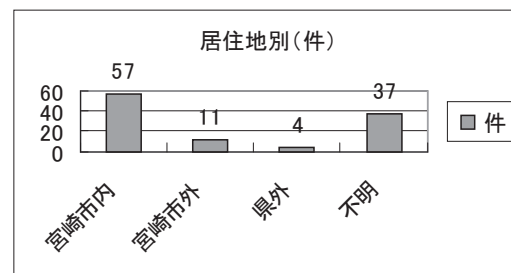
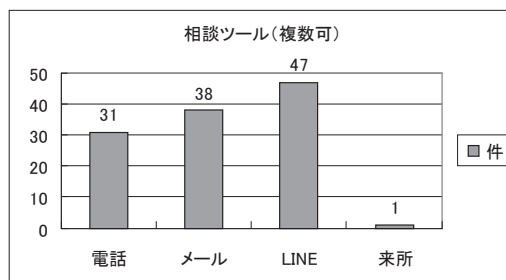
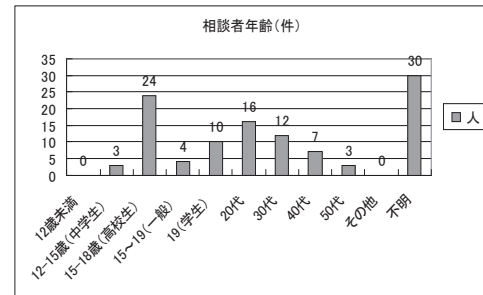
相談ツール（複数）グラフ参照

居住地：グラフ参照

相談経路：グラフ参照

相談内容：グラフ参照

相談利用の有無：あり 35件 なし 5件 不明 69件



【成果】

- ・昨年度同時期と比較すると新規相談者数は同等数（新規 62件 延 109件）であった。

- あいので開始以来昨年度までに相談したことのある相談者(リピーター)も増えている。
- ・相談ツールは圧倒的に LINE 活用が 40%であるが、メール・電話も相談ツールとして利用されている。
 - ・相談者年齢層では、20 歳未満が 52%を占めている。(年齢不明件数を除く)
 - ・相談内容は圧倒的に妊娠・避妊に関する相談が 56%。詳細は妊娠不安(生理が遅れてる・避妊しなかったなど)が多かった。
 - ・今年度事業をプレコンセプションケアをテーマとして「あいので宮崎～すべての人の性の健康・にんしん相談窓口」としてスタートし、ホームページも更新した。ホームページから来所相談する場合の入力方法等を再検討し修正も行い、相談者が入力しやすくした。
 - ・ホームページ月 2 回トピックス更新し情報提供継続中。同時にInstagramも更新中。
 - ・迷惑メール件数が多かったためメルアド変更を行い、現在ほとんど迷惑メールを回避できている。
 - ・ミーティングの回数を検討し、前年度よりも削減し必要時のみ行った。
 - ・新事業の紹介と各相談窓口との連携強化のために、新規の案内施設をリストアップし担当者で分担し、施設へ紹介活動を行った。(周知活動：30ヶ所)
 - ・未成年の妊娠疑いの相談を継続し来所につなげた(時間外であったため、対応シミュレーション行い複数人で対応。宮崎市親子保健課医療給付係からも許可あり)。来所当日、助産師 2 名＋地区担当保健師＋あいので担当保健師と 4 名で対応した。すみやかに地区担当保健師と繋がることができ、来所相談の翌日に受診の運びとなった。保健センターで「あいので」を行なっている利点を生かすことができた。
- 経過：来所→妊娠検査薬使用→陽性反応あり→親へ連絡を説得し連絡→親来所
→別室にて親と面談→親子対面→次の日病院受診→後日入院→中期中絶

【今後の課題】

- ・相談員増員呼びかけ：相談員増員のため、公式 LINE を活用し募集する。
- ・相談内容が幅広くなっているため、相談員の「相談力」の向上のため、研修などの参加(プレコンサポーター養成講座：基礎編・アドバンス)
- ・緊急避妊薬取り扱い薬局へ周知活動を行う。

(2) 幼児期の包括的性教育

本年度、宮崎市より幼児期の包括的性教育事業を受託した。宮崎市幼稚園協会、宮崎市保育園会、子育て支援センター職員を対象に事業説明会を実施し、講師派遣の公募を行った。3 回開催した職員向け事業説明会では、「聞いてよかった」「この内容を保護者にも伝えたい」「園の先生方と共通認識としたい」「園児へ性教育を実施してほしい」などの声が多数寄せられ、予定していた 22 件の性教育実施依頼をすべて実施することができた。22 件の内訳は幼稚園 6 件、保育所 4 件、子育て支援センター 12 件である。対象者の内訳について園児向け性教育は 8 件、保護者向け性教育は 3 件、乳幼児期の親子向け性教育は 12 件であった(1 か所のみ園児と保護者の両方に実施)。

性教育実施後のアンケート結果では、これまで包括的性教育を受講したことがない参加者

が 84.7%を占め、大部分が初めて包括的性教育に触れる機会であった。その中で、「大変よく分かった」「よく分かった」と回答した割合は 100%であった。自由記述欄には、「ジェンダーについて考えるきっかけになった」「性教育は人権教育であることに共感した」などの意見が寄せられ、性教育に対するイメージの変化がうかがえた。

また、園児向けの性教育の実施に関しては、保育者から「子どもなりに命をしっかり受け止めていた」「さまざまな教材を用いて、受精から赤ちゃんの誕生までを説明してもらい、子どもなりに真剣に受け入れていた」などの感想が寄せられた。さらに、施設代表者へのアンケートでは、「子どもに性を伝えることのハードルが高かったが、参考になる話をたくさん聞くことができ、気持ちが楽になった」といった意見もあり、日々保育に携わる職員にとっても本事業が必要な学びの機会であることを再確認する結果となった。

一方で、講師育成が今後の課題であり、講師が自信をもって講話を行える体制を整える必要がある。特に、園児向けの性教育を担当できる講師が少ない現状がある。今後は研修や講師同士の意見交換の機会を充実させ、園児向けに対応可能な講師の育成および確保を進めていく必要がある。

さらに、保育現場の関係者と連携しながら、園児の性の権利を守る環境づくりを共に取り組むことも求められる。そのため、現場の先生方と円滑かつ継続的にコミュニケーションを図ることができる人材の育成も重要な課題である。

(3) 思春期健康教育講師派遣業務

実施回数は小学校 41 回 受講人数 3261 名、中学校 38 回 受講人数 4906 名、計 79 回 受講人数 8167 名 講師派遣人数 158 名であった。

(成果)

今年度の依頼件数は前年度より 3 件減少し 79 件となった。これは、学校側の事情で感染症の流行で急遽実施クラス数を減らしたことや当初予定と開催方法を変更して講師派遣予定数が減ったことが理由であった。

児童・生徒の感想文の中で「命の大切さをたくさん知れたぼくは、例え他人だとしても自殺したいなんて言ってほしくないし、死んでほしくないし、もっと命を大切にしてほしいなと思いました」、「最初は自分のことがあまり好きではなかったけど、生きてるだけで 100 点満点と聞いて、自分のことがとても好きになることができました」等、本事業が自尊感情や他者への思いやりをより高めるきっかけになったと考える。また、「思春期は誰にでもあることで恥ずかしいことではないということと悩んでいるときは信頼できる人に相談することが大切だとわかった」「普段なかなか性に関する話を聞くことがないのですごく勉強になった。人はそれぞれ成長のスピードが違うのだからと自分の悩みが楽になった」「性は少し恥ずかしいと思っていたけど、今日の話でとても深く大きく美しいことだと思った」「自分の性の考えは人とは違うので絶対に押しつけず、自分が大切にしたいと思える相手と良い関係で高めあえるようにしよう」等、思春期の健康課題とそれを解決するための方法を見出す一助にもなっている。

「助産師さんの仕事が産むときに手伝うだけじゃないと聞いて興味がわいてきた」などの感想も聞かれるなど、助産師の仕事の PR やキャリア教育にもつながったと考える。

この数年、授業でワークショップを導入し、時代の変化と共にその内容も変更してきた。

事後の感想で「講演を聞くだけでなく実践で自分が当事者の立場になって考えることが出来た」といった感想も見られた。講師からも「対象者の生の声を聞くことがやりがいにつながった」という声も聞かれ、一定の効果をあげていると思われる。

(次年度の課題)

日程の調整等をしながら学校側からの依頼にはすべて講師を派遣することが出来た。しかし、他の事業等との兼ね合いもあり、今年度は講師の確保に非常に苦慮した。引き続き講師の公募と育成に努めていきたい。

また、来年度から宮崎市教育委員会主導で包括的性教育の推進のため、4校のモデル校でのモデル事業の実施が予定されている。教師や助産師以外の専門職と協同して実施していく予定である。助産師の専門性を生かし、より対象の実情にあった包括的性教育を展開するために、引き続き内容や教材等の見直しも行いたい。

様々な要因で性に関する興味・関心も二極化してきている。今までは性行動がアクティブな層の健康問題に関する内容を取り上げることが多かった。今後は、興味・関心の低い層に対して、命の誕生に関わる助産師として性のポジティブな面についての情報発信することで、将来の妊娠・出産・育児を見据えたプレコンセプションケアを実施する機会にしたい。

(4) ヘルスリテラシー向上講座派遣業務

実施回数は宮崎市内の中学校 8 校で 12 回、受講人数 1543 名、講師派遣人数 48 名であった。

(成果)

自分の身体と上手く付き合っていけるよう、男女ともに「知識や理解」を深め、個人のヘルスリテラシーを向上させることを目的として今年度よりスタートした。生徒からの事前アンケート、学校との打ち合わせを基にそれぞれの学校の実態に合わせて授業を行った。今年度の依頼件数は 12 件であった。

身体との付き合い方をしっかり伝えることで、事後アンケートでは「よく理解できた」「どちらかというと理解できた」と答えた生徒は 97.3%であった。生徒の感想文の中で「あまり性的なことを知ろうとは思わなくて、性教育があると聞いた時は嫌だなと思ったけど、いざ話を聞いてみると自分が知っておかないといけない事がたくさんあって知れてよかった」、「普段は聞けないことが聞けてすごくためになった。間違えた知識のまま大きくなってよかった」、「自分が知らないことばっかだったので勉強になった」等、本事業が正しい知識の獲得の場になったと考える。また、「これから先何か困り事があったら、信頼できる大人や相談先に相談をして解決したいなと思った」「自分の悩みはあまり人に打ち明けていないし、これからは闇雲にひけらかすつもりはないが、相談できる場所があるのを知れて良かった」等、周りに相談しにくい事柄ではあるが、支援機関や相談先を認識する成果も得られていると考える。事後アンケートでも 97%の生徒が心や体の変化について誰に(どこに)相談すればよいか「よく理解できた」「どちらかというと理解できた」と回答している。

教員の感想でも「保健の授業では行わない具体的な内容もお話いただき、教師側もとても勉強になった」「日常生活と結びつけたお話が聞けて勉強になった」「男性職員は月経に関

することの理解がすすんだ」等、生徒だけでなく、教員の知識向上にもつながっていると考える。

(次年度の課題)

今年度開始した事業であり、内容の検討からメンバーと話し合いを積み重ねることで充実した教材を作成する事ができた。まだ、講師が少ないため講師の公募と育成をしていきたい。また、現在は享受的な授業になっているため、生徒自身に考えてもらえるようにグループワークをはじめとした参加型授業、主体的学習ができるように内容や教材等の見直しを行っていききたい。思春期教育との差別化を図るためにも、この事業の目的を一人一人がしっかり把握し、混同しないように学校との打ち合わせをしっかり行っていききたい。

(5) 宮崎市産後ケア事業

宮崎市ではこれまで実施されていた「妊産婦・申請時訪問事業」が終了し、産後ケア事業のユニバーサル化が図られた。

本年度は約 1,000 名が産後ケアを利用し、総実施回数は 2,335 回であった。内訳としてはアウトリーチ型が 2,070 回と最も多く、ショートステイは前年度と比較して利用回数が増加した。また、今年度より開始された「デイサービス（3 時間）」は 146 回実施された。一方で従事者からは、「デイサービス（2 時間）」の再開や、「デイサービス（3 時間）」ではレスパイト目的としては時間が不十分であるとの意見も挙がっている。

また、外部講師の活用は昨年度より大幅に増加したが、8 月時点で年間予算に達する見込み（154 回／182 回）となり、依頼のハードルが上がる状況となった。産後の母親のニーズを踏まえ、助産師からは「少なくとも 1 人 1 回は外部講師を利用できる体制が望ましい」との意見が多く寄せられ、宮崎市に対してその必要性を要望した。

3) 都城市委託事業

(1) 産前・産後サポート事業

パパママ教室参加者	174 名
赤ちゃん広場参加者	70 名
産前サポート教室参加者	30 名

(成果)

都城市での産前・産後サポート事業であるパパママ教室、赤ちゃん広場を開催して 8 年目を迎えた。また令和 4 年度から沐浴実習をメインとする産前サポート教室も 4 年目を迎えた。

今年度は全ての事業を予定通り開催することができた。パパママ教室は 9 回開催し 174 名の参加があった。全体での話、妊婦体験、赤ちゃんのお世話体験、抱っこの仕方などほとんどの人が分かりやすかったと回答していた。夫婦で参加して親としての心構えや産後のサポート体制の必要性など共通理解することができ夫婦の会話も深められそうだ。初めて知ることばかりで勉強になった。出産時期の近い妊婦さんと交流できたのは良かった。妊婦体験して日常生活の大変さが分かった。などの意見が聞かれた。男性の育児休暇についても取得できる職場も増えており、積極的にとるようになっている人が多くみられた。まあ抱っこ体験や、抱っこひも体験も好評であった。沐浴体験は、バスマットを使つての

説明と手技のポイントを実践して見せるようにした。パパママ教室は今年度から4人体制になったのでより丁寧な指導ができるようになった。

赤ちゃん広場は6回開催し70名の参加があった。今年度もパパママ教室の受講者が親子3人で来る人が増えた。育児の悩みなど参加者と共有でき助産師にアドバイスをもらえて心が軽くなった。わらべ歌遊びを通して子供との触れ合いの大切さを理解して楽しかった。楽しく気分転換になった。などの意見が聞かれた。今年度は離乳食の食べさせ方の実技やパパの赤ちゃん体験以外に赤ちゃんを抱っこしての産後ダンスも取り入れた。

産前サポート教室は上田助産院で5回開催し30名の参加があった。沐浴の希望者が前年度よりも多く、赤ちゃんへの愛着や育児への自信がわいた。赤ちゃんをお迎えするイメージがわいた。他の参加者と交流できてよかった。少人数なので沐浴以外の話も聞けて良かった。という意見が聞かれた。

(次年度の課題)

パパママ教室の申し込みが多くキャンセル待ちなので回数を増やす。

(2) 産後ケア事業

アウトリーチ	202 件		
デイサービス	295 件		
ショートステイ	28 件	利用総数	525 件
* 申請者数と利用者数の推移・・・75%			

(今後の課題)

令和7年度産後ケア利用者は前年度より約2倍となり今後も増加傾向が予測される。その為、今年度はさらに2か所のケア施設を増加した。また、昨今の様々な経費高騰に乘じ、産後ケア事業・ケア単価の増額を要望。結果、産後ケア事業予算額は約2倍に増額も、ケア単価は現状医維持の回答となった。産後ケアの実情として一人の助産師での対応には限界もあり安心安全なケアを提供していくための人材費や諸経費の確保、その為のケア単価の増額は必要な状況である。今後は助産師会としての適正な産後ケア単価を設定し、県内統一した単価の増額の要望を検討していく必要があると考えられる。また、今年度より産後ケア事業と共にグリーフケアも行っていく事となっている。

4) 西都市委託事業

(1) 助産師ケア券事業

利用者：63名 利用回数：116回
出生数：137名（利用率：45.9%）

助産師ケア利用券の利用率は、例年おおむね50%前後で推移しており、本年度も同程度の結果であった。利用者からは「利用券の回数を増やしてほしい」といった要望が聞かれる一方で、利用に至っていない対象者も一定数存在している現状がある。昨年度3月より「産後ヨガ」を利用対象に追加し、サービス内容の拡充を図ったことで、利用可能な内容は増加している。今後は、より多くの母親が利用しやすくなるよう、情報発信や周知

方法について検討するとともに、市と連携しながら利用促進に向けた取り組みを進め、利用率の向上を目指したい。

(2) 産後ケア事業

デイ 2 時間型：3 回

アウトリーチ型：43 回

前年度と比較し、デイサービス型・アウトリーチ型ともに実施回数は増加している。外部講師の活用については、前年度と大きな変化はみられなかった。西都市においては、助産師によるフォローが必要なケースへの対応は比較的スムーズに行えている。一方で、保健師による初回訪問が未実施のケースについては、まず保健師訪問が優先されるため、支援開始までにタイムラグが生じる場合がある。今後は、必要に応じて助産師ケア利用券の活用を促しながら、できる限り早期に支援につなげ、母親が安心して産後を過ごせるよう配慮していく必要がある。

5) 宮日母子福祉事業団

(1) 育児教室の活動と評価 担当 米田智美

- ・昨年度に比較し、全体的に参加者が増加した。特に託児付の講座について多くの利用を頂いた。また、低月齢からの参加も多く、育児相談、おっぱい相談からその後、遊びの教室の利用が多い印象。
- ・マタニティ教室から通ってくださる方や、市からの紹介などから参加してくださる方が多くいらしかった。
- ・パパの育児取得中の育児教室も多くなってきた。
- ・今年度は、ハイハイレース、クリスマス音楽リズムとイベント的に開催し、大好評だった。また、次回開催を楽しみにしているとの声もあるため、検討事項とする。

(2) マタニティ教室の活動と評価 担当 長友智恵子

- ・パパの参加が多くなってきている。
- ・沐浴教室は参加希望者が多く、毎回キャンセル待ちが 1～4 組ほどいる。沐浴教室はパパだけでなく実母や祖母も参加することもある。
- ・友達作りを目的に参加された妊婦さんから、交流ができず、友達が作れなかった。こういうところに参加するとできるのかなと思って参加した。と話される方がいた。座る位置やグループメンバーは予定日が近い同士や同じ出産場所で工夫をしているが、交流できる時間を設ける、もしくは雰囲気を見てコミュニケーションとれるようにしていく。
- ・ヨガが 2 回あり、同じ内容であるや話の内容が長めと妊婦より声が上がったことから、ヨガを減らし、助産師の講義を増やすのは？と意見があがったが、今回はそのまま、ヨガの内容の見直しをお願いした。
- ・第 3 回目のヨガとくつろぎコンサートの参加者が少なめ。パパも参加はできるかの問い合わせもあった。来年度は、パートナーの参加も可能にするのか、等検討が必要。

(3) 巡回健診事業について

- ・三股町 担当者：増田さん、木上さん、綾町 担当：森会長
高原町 担当：上原さん、藤井さん
- ・各町とも日程変更やキャンセルなどなく、予定通り進行しており、2026年3月31日で終了予定。宮日事業分担金収入は教室事業のみ。
- ・綾町のみ 2月の3歳児健診にプラスして5歳児健診も行われた。

(4) 2026年度の活動計画

①育児教室

- ・来年度もハイハイレースやクリスマス音楽リズムを開催していきたい。

②マタニティ教室

- ・引き続き、妊婦さん同士で交流ができるよう工夫していく。
- ・マタニティ教室後に参加者にアンケートを取り、令和9年度の講義内容を検討する。

9. 2025 度本部主催による会議報告

1) 公益社団法人日本助産師会臨時総会

期日 2025年5月15日

場所 一橋大学一橋講 2階ホール（東京都）

出席者 森伴子、尾前ゆかり（代議員）、白池晶（代議員）

2) 公益社団法人日本助産師会第98回通常総会

期日 2025年5月16日

場所 一橋大学一橋講 2階ホール（東京都）

出席者 森伴子、尾前ゆかり（代議員）、白池晶（代議員）

3) 公益社団法人日本助産師会臨時総会

期日 2025年8月7日

場所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川高縄口4Cホール

出席者 森伴子、尾前ゆかり（代議員）、白池晶（代議員）

4) 第1回日本助産師会都道府県代表者会議

期日 2025年9月25日（木）14:00～16:00

ウェブ会議

出席者 森伴子

5) 第2回日本助産師会都道府県代表者会議

期日 2025年11月28日（金）14:30～16:30

場所 公益社団法人日本助産師会会館

出席者 森伴子

4) 第3回日本助産師会都道府県代表者会議

期日 2026年3月12日（木）14:30～17:00

場所 Web 会議

出席者 森伴子

5) 第1回九州・沖縄地区代表者会議（熊本県主催）

- 期日 2025 年 10 月 24 日（金）19:00～21:00
ウェブ会議
出席者 森伴子
- 6) 第 2 回九州・沖縄地区代表者会議（宮崎県主催）
期日 2026 年 2 月 5 日（水）19:00～21:00
場所 オンライン会議
出席者 森伴子
- 7) 2025 年度日本助産師会災害対策連携集会
期日 2025 年 11 月 8 日（日）
場所 Web 会議
出席者 藤田美和
- 8) 2025 年度第 1 回災害対策委員会連携集会
期日 2025 年 7 月 28 日（水）20:00～20:40
場所 Web 会議
出席者 藤田美和
- 8) 2025 年度第 2 回災害対策委員会連携集会
期日 2026 年 2 月 16 日（水）
場所 Web 会議
出席者 藤田美和
- 9) 2025 年度安全対策小委員会
期日 2025 年 2 月 15 日（土）15:00～17:00
場所 Web 研修
出席者 安藤直美
- 10) 2025 年度三部会合同部会集会
期日 2026 年 10 月 26 日（日）
場所 Web 研修
出席者 村上文子

【関係機関への委員の派遣】

会長	宮崎県母性衛生学会理事会
会長	宮日母子福祉事業団評議委員会
副会長	宮崎県周産期医療協議会
宮崎県南西地区理事	宮崎県西地域保健医療体制づくり連絡会
副会長	宮崎市男女共同参画推進連携会議
会長・事業運営委員長	宮崎県健康増進課
会長・県央地区理事・財務理事	宮崎市子ども家庭支援課
会長・事業運営委員長	宮崎市教育委員会
副会長	宮崎県母子保健運営協議会
県央地区理事	宮崎市要保護児童対策地域協議会代表者会議
宮崎県南西地区理事	都城市子どもまんなか会議

2025 年度 地区理事および 3 部会活動報告

【県北理事報告】県北地区理事：村上文子

1. 令和 7 年度 県北地域周産期保健医療体制づくり連絡会

周産期のメンタルヘルス課題に対する 5 カ年計画

開催日時：令和 7 年 9 月 18 日 延岡保健所 18 時 30 分から 20 時まで

{ 目的 }

○産婦人科医療機関と精神科医療機関同士が、妊産婦についてお互いに相談しあえる関係が構築され、広域的な連携体制ができる。

○関係機関同士の連携が強化されることで、精神疾患のある妊産婦が適切な医療や支援を受け、地域で安心して出産・子育てを行うことができる。

* 議事

(1) 令和 6 年度実績報告について

(2) 令和 7 年度実施計画について

ア「県北地域産婦人科・精神科医療機関・行政の連絡先窓口一覧」の更新

イ「妊産婦の精神科（心療内科）受診・相談に関する対応一覧」の更新

ウ特定妊婦への対応方法について（市町村及び産婦人科医療機関の現状共有）

エ事例報告（延岡市・井上病院・北部福祉こどもセンター）

* 意見交換

産婦人科医療機関向け事前調査（これまでに特定妊婦への対応において、困った点や課題、良かった点や工夫されていること）の集計結果について。

- ・産前訪問時期が正期産に入ってから計画されていることもあり、もう少し早い時期でもよいと思うケースもあった。
- ・要保護児童が妊婦となった場合の児童相談所と市町村の連携の流れとそれぞれの役割について知りたい。
- ・健診受診率の悪い妊婦は、担当保健所と情報共有しながら関わっているが、本人と連絡がつかないことが多く、状況がなかなか改善されない。
- ・シングルの若年妊婦等背景が複雑な妊婦に関わる機会が増えているため、その対応が課題である。
- ・当院で本人からの情報と市町村が本人から聞いた情報が違うことがあった。発達障害や知的障害のある妊婦さんの情報は、面談、訪問時の情報を提供してもらえると助かる。
- ・特定妊婦は背景も様々で、その他の関係者の支援が入っていることも多くすぐに情報共有しづらいことがある。
- ・貧困などいくつもの困難があるが、特に貧困に対しては対応策があまりないように感じる。

支援策を医療現場があまり知らないため、情報提供しづらい傾向にある。

2. ひむか周産期看護研修会

1) 新生児仮死と新生児低酸素性虚血性脳症

・日時：2026/02/13 18:00～19:00

・講師：県立延岡病院小児科 岩井 正憲先生

新生児仮死とは、子宮内から子宮外への呼吸・循環動態の移行が、円滑に行われない状態を指す。近年は分娩前、分娩中、出産後において、胎盤または肺でのガス交換が障害されることによる、新生児の低酸素状態そのものと理解されている。

新生児仮死の原因

①分娩前または分娩中の胎児機能不全に続発

*母体のショック *胎盤早期剥離 *子宮破裂 *前置胎盤出血 *臍帯脱出 *臍帯圧迫 *IUGR *早産 *母児間輸血症候群

②胎児機能不全を伴わない出生後

*早産 *先天性奇形症候群 *肺低形成 *先天性横隔膜ヘルニア *先天性神経筋疾患
新生児仮死の合併症

①新生児一過性多呼吸 ②新生児低酸素性虚血性脳症 ③胎便吸引症候群

④新生児遷延性肺高血圧症 ⑤急性心不全 ⑥急性腎障害

⑦播種性血管内凝固症候群 ⑧血糖異常

新生児の蘇生で最も効果的で重要なポイントは、「肺液を空気で置換し、換気すること」この人工呼吸さえ確実にできれば、新生児仮死の90%は蘇生可能。蘇生の初期処置を行いその後の呼吸と心拍から人工呼吸の適応を判断する。有効な人工呼吸を30秒間行い、心拍が60/分未満時、酸素を使用した人工呼吸に加え胸骨圧迫を開始。

新生児低酸素性虚血性脳症の治療に新生児低体温療法がある。深部体温(直腸温)33～34℃で72時間維持することで、脳障害の発症を最低限に抑える治療法、生後6時間以内に開始する。在胎36週以上で出生し生後10分のアプガースコアが5点以下、血液ガスpHが7未満などのうち一つを満たすと適応。

2) NICU スタッフからの事例の振り返り(2事例)、まとめ、今後の課題、近医産婦人科スタッフへのお願いの話があった。少しの変化を大切に早期判断、搬送前の情報共有、搬送を見据えた初期対応、新生児仮死を想定した動き等、学んだ。

3) 研修後代表者会議があり、今後、ひむか周産期看護研修会を続けるかの話し合いがあり、各施設の負担額大きい等で廃止することになった。

3. 令和7年度 延岡市妊産婦包括支援関係者会議

令和8年2月27日(金) 18:30～ 延岡市役所 講堂

1) 事業実績報告・事業案内

① こども家庭サポートセンター

役割：妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健所等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦・乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する。

主な課題：精神科受診既往や若年・経済的不安のある妊婦や予期せぬ妊娠、要対協世帯の妊婦等さまざまな問題を抱えた妊婦が増えており、産後の精神疾患の悪化や産後うつ発症リスクの増加に繋がっている。本来キーパーソンとなり得る家族等からの支援が得られにくいといった問題を抱えている場合も多い。これまでの生育歴から他者との信頼関係構築に課題のある人産がいる。

対応：医療機関からの事前の情報提供により、妊婦届出時（母子健康手帳交付時）に地区担当保健師や虐待対応職員との面談（顔合わせ）が可能となっている。連絡がつかない妊産婦については、医療機関から情報を収集したり、健診時に面談の場を設けていただいたりと、医療機関が橋渡しを担っていただいていることで、その後の支援に繋がっている。妊娠中からの継続的な関わりが求められる中、医療機関との連携が今後も重要である。

② 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

妊娠届出時と出産後の面談時 50000 円×2 回 計 100000 円

③ 妊婦健康診査

助成券 14 枚+2 枚

④ 産婦健康診査及び産後ケア事業

産後ケアの申請がスマートフォンからできるようになった。

宿泊型が 5 泊まで、日帰り型 5 回までで利用時間 3 時間以内

⑤ 1 カ月児健康診査

⑥ 一般不妊治療費助成事業

助成額上限 10 万、回数に制限なし

⑦ 未熟児養育医療・低体重

⑧ 妊婦歯科健康診査・栄養相談（チラシ）

4. 2026 年度県北地区理事活動計画

1) 延岡市妊婦包括支援関係者会議参加

2) 県北地域周産期保険医療体制づくり連絡会参加

3) 県北助産師懇親会参加

【勤務助産師部会】部会長：村上文子

1. 研修会開催

日時：2025年8月22日 19時～20時 ZOOM 研修

テーマ：男子にも HPV ワクチンが重要である理由

講師：川越靖之先生 宮崎県立看護大学専門基礎分野教授 宮崎県産婦人科医会会長

参加：26名

成果：宮崎県の HPV ワクチン接種が医師や性教育に携わっておられる助産師の方々のおかげで1位という状況を知った。日本の医学は進んでいるが予防（ワクチン接種等）の分野はおくれているので、これからも積極的にワクチン接種を推奨していきたい。

男性とセックスする男性のことを MSM と言い、宮崎県で2万人もいる。MSM における肛門 HPV 感染率は70～90%で膣性交に比べ17倍高い。男性に HPV ワクチン接種する事で HPV 関連癌を予防、女子の HPV 感染を予防、尖圭コンジローマを予防できる。

2. 2025 年度三部会合同部会集会

日時：2025年10月15日 13時30分～15時 ZOOM

*これからの課題になること —助産師はどこに行くのか—

1) 三部会の部会長からの話題提供

2) グループワーク 各都道府県の会員からの情報提供・活動状況

3) 発表・まとめ

3. 2025 年三部会交流集会

日時：2025年11月7日 18時30分～20時30分 ZOOM

*地域でつながろう —勤務部会長ネットワークづくり—

1) 情報提供

2) グループワーク 九州沖縄地区で意見交換等

3) 発表・まとめ

4. 強化事業研修会

日時：2025年12月6日

テーマ：男性の産後うつ

～母親と子供だけではない、父親にことも理解した家族支援となっていますか？～

講師：村上 寛先生 国立大学法人信州大学医学部周産期こころの医学講座

参加：60名

成果：母親の産後うつ、父親の産後うつと産後うつ病、母親の産後うつと父親の産後うつの関係、うつに関係するホルモン、父親の育休についての話が合った。研究データや法律などをもとに私達専門職として患者と関わる際に心がけたい事や注意しないといけない事など多くの学びがあった。

5. 2026 年度勤務助産師部会活動計画

1) 日本助産師会勤務助産師部会集会

①第1回勤務助産師部会 オンライン

日時：未定

②三部会合同部会集会 オンライン

日時：未定

③三部会交流集会 オンライン

日時：未定

2) 今年度の強化事業研修

「みんなで分娩介助を考え、やってみよう」をテーマに2回行う予定。勤務の都合で参加できないという意見があった為、多くの方の参加が出来るよう同じテーマで行う。参加は会場のみとする。

講師・会場・時間は未定。

【県央地区理事報告】県央地区理事：松田ゆかり

要保護児童対策連絡協議会 代表者会議

日時：2025年6月11日14:00～15:30

令和6年度児童虐待相談件数などの報告

【保健指導部会】部会長：松田ゆかり

1. 日本助産師会保健指導部会集会

1) 第1回保健指導部会集会 オンライン

日時：2025年11月5日14:00～15:30

テーマ：開業助産師から聞く「補助金の獲得」2名の体験談

・谷口貴子氏 えみ助産院（出張開業）

『ひとりじゃない』開業助産師の道

・小島夕起子氏 ～NPO法人つながる子育てにじいろ・NPO法人いるから

仲間と出会い、地域に知ってもらえた資金調達の経験～

「お金の集め方実践談～委託金・助成金・クラファンを活用して」

・グループワーク

2) 第2回保健指導部会集会 オンライン

日時：2026年2月28日9:00～10:40

テーマ：母乳育児について一緒に考えませんか？

・話題提供：大坪 三保子氏

・グループワーク

3) 都道府県助産師会保健指導部会会長交流会の参加

日時：2026年2月28日11:30～12:30

2. 宮崎県助産師会三部会交流会 Zoomによるオンライン開催

日時：2026年3月6日21:00～22:30

テーマ：体調管理・子育てや介護との両立・助産院の経営・運営

「みんなどうしてる？」

3. 2026 年度保健指導部会活動計画

1) 日本助産師会保健指導部会集会

①第 1 回保健指導部会集会 オンライン

日時：未定

②第 2 回保健指導部会集会 オンライン

日時：未定

③都道府県助産師会保健指導部会会長交流会の参加

日時：未定

2) 宮崎県助産師会保健指導部会集会 Zoom によるオンライン開催

日時：2026 年 9 月 5 日 9：30～11：00

テーマ：未定

3) 県央地区

①要保護児童対策連絡協議会 代表者会議

日時：2026 年 7 月 8 日（水）14：00～15：30

【県南西地区理事報告】 県南西地区理事：安藤直美

1. 都城市こどもまんなか会議 7 月 24 日、9 月 4 日、11 月 17 日

2. 県西地区周産期保健医療体制づくり連絡会 12 月 4 日 19:00～20:30

県南西地区の出産に対する状況と支援、産後ケアの実際について（発表 安藤）

3. 都城産後ケア施設について

助産師会施設に認定としていたが、協議を重ねた結果、藤井姉個人開業施設とし会員は藤井姉より場所の賃貸をする事となった

4. 都城市産後ケア事業における値上げ交渉の回答と今後の事業委託についての討議

（会長 森、会計 日高 地区理事 安藤 ）出席 11 月 21 日 14:00～

都城市の産後ケアのこれからについて

1) 産後ケアの状況把握、新規加入など今後各施設の視察について

2) グリーフケアへの依頼、今後の内容検討

5. 都城市における来年度計画について 2 月 28 日 13:30～15:30 （14 名参加）

1) 五華の会年間行事計画について

2) 来年度の産後ケア及びグリーフケア参入について

6. 2026 年度都城地区助産師会活動計画

日程：令和 9 年 1 月予定

議題：①五華の会 年間計画

②助産師会としての活動計画

【助産所部会】 部会長：安藤直美

1. 第 1 回助産所部会集会（全国）

正常な妊娠・分娩経過に導く技術の引き出しを増やす

～全国助産所体験共有～ 「あなたならどう動く？」

8 月 29 日（金）13:15～15:30 zoom（三部会 111 名、本県 4 名参加）

2. 助産所部会（本県） 8月23日 14:30～17:30 ほのか助産院にて
 - 1) 第1回助産所部会集会について
 - 2) 周産期ネットワークについて
 - 3) 産後ケア事業（行政委託を受けている）協力医療機関確保について
日南・都城地区の現状について
3. 自宅出産に係る実施調査 8月
4. 第2回助産所部会委員集会（全国） 9月17日（15:00～ zoom
 - 1) SNSの活用
 - ①マッチング支援について
 - ②嘱託医問題
 - ③出産費用の無償化について
5. 第2回助産所部会集会（全国） 11月14日 13:30～15:30 zoom
～胎盤娩出に関するGW～（全国68名の参加、本県 参加なし）
6. 宮崎県周産期ネットワークの説明会 zoom
7. 厚労省保険局医務課より分娩費保険化の説明 zoom
8. 第4回助産所部会委員会（全国） 12月11日 zoom
9. 第5回助産所部会委員会（全国） 1月14日 zoom
10. 分娩基本データ収集システム 2月提出
11. 三部会交流集会研修会（全国） 2月7日 zoom
～見直そう！授乳視点の原点～
12. 2026年度助産所部会活動計画
 - 1) 助産所部会集会

日程：令和8年7月、令和9年1月開催予定

議題：分娩費保険化、今後の経営について

助産所を取りまく現状と今後の課題について

2025 年度 災害対策委員会報告 委員長：藤田美和

1. 報告内容

1) 日本助産師会災害対策連携集会

①2025 年 11 月 8 日に開催された日本助産師会災害対策連携集会に参加（WEB 会議）

2) 九州沖縄地区害対策委員長会議参加

①2025 年 7 月 28 日・2026 年 2 月 16 日会議に参加（WEB 会議）

2. 防災対策研修会開催（2025 年 6 月 7 日）

「今考えたい災害対策～災害のとき助産師としてどう備えますか～」

濱寄真由美氏（宮崎県看護大学別科除算専攻教授）

参加者 33 名

研修会のまとめ、アンケート結果を別紙にて報告

3. 災害訓練計画

1) 令和 7 年 9 月 5 日（金）9 時～

【訓練】台風 15 号の被害状況確認実施

Line グループに発信し、安否確認という例年と同じ手法で実施。

9 時に発信し、全ての会員の確認が取れたのは 17 時 25 分でした。

【今後の課題】今回は実際の台風時の安否確認でしたが、南海トラフのような大きな被害が起こったと想定しての訓練、会員の家が半壊全壊した時にどうするか？そのような被害を受けた妊婦さんがいたときどう動くか？一人一人に考えてもらう訓練も必要ではとの意見がありました。

2) 宮崎県助産師会災害対策委員会会議実施

WEB 会議 3 回（防災対策研修会打合せ）

3) 災害時小児周産期リエゾン研修参加

川越裕子（下村産婦人科勤務）

宮崎県助産師会から森伴子、藤田美和、川越裕子の 3 人が宮崎県災害時小児周産期リエゾンに登録となる

4. 令和 7 年度宮崎県災害医療コーディネート研修

7 月 6 日藤田参加（災害時小児周産期リエゾンとして）

11 月 16 日宮崎県総合防災訓練に見学に森会長、藤田参加（災害時小児周産期リエゾンとして）

5. 2026 年度活動計画

1) 会議参加

①災害対策連携集会（日本助産師会）

②九州沖縄地区災害対策委員会会議（2 回/年）

③宮崎県防災訓練参加

2) 宮崎県助産師会会員防災訓練の実施

台風、地震時に安否確認、被害状況確認

3) 災害時小児周産期リエゾン研修の参加者決定

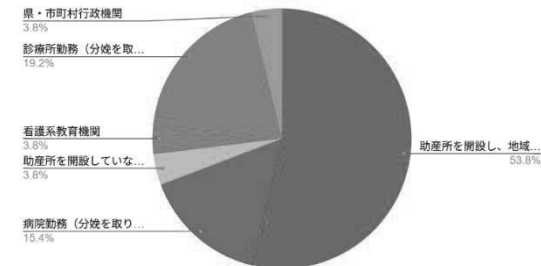
4) 2027 年に災害時母子支援研修実施のための計画立案

6. 災害対策委員会研修（2025 年 6 月 8 日）

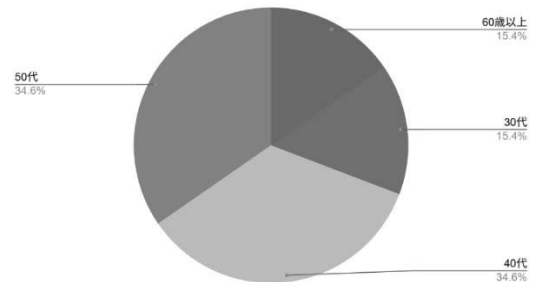
「今考えたい災害対策～災害の時助産師としてどう備えますか？」研修後アンケート結果
31 名中 26 名回答あり（アンケート回収率 83%）

参加者全員：助産師 助産師会会員

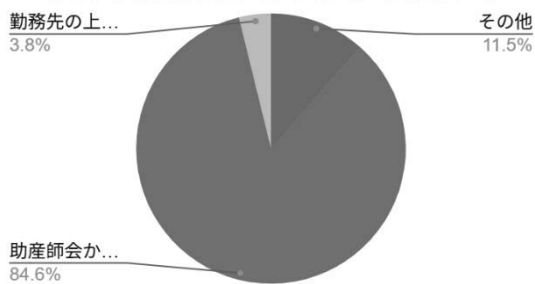
「勤務状況をお訊ねします（主としているものを一つ選択してください）」のカウント数



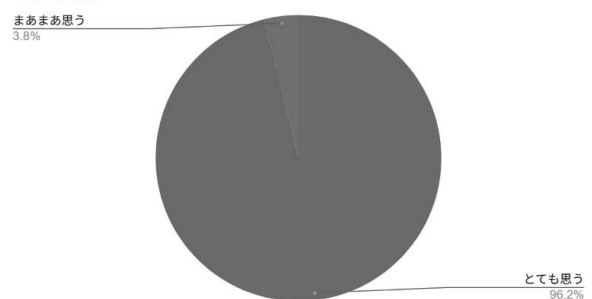
「年齢」のカウント数



「本日の研修会はどのような経緯で...



「研修会の内容は、今後の活動の参考になりましたか。」のカウント数



研修を受けて、感じたこと、考えたこと、学びとなった事、印象に残ったこと等を自由にお書きください。

- ・様々な考え方やアイデア
- ・南海トラフが起きたら…とは考えていたつもりだったがみなさんと話し合うことで具体的に自分がどんな備えや心構えが必要かがわかった。
- ・楽しく学べた。
- ・グループワークがあり、様々な意見を聞け考えが広まった。
- ・色々な意見交換ができ勉強になりました。
- ・助産師同士のネットワークづくりの重要性
- ・自助、共助、公助の大切さを感じました。
- ・災害はいつ発生するかわからないため、日頃から備えることの大切さがわかった。
- ・今すぐにできる備えについて考えるよい機会となった。同じ境遇の助産師同士での話し合いもよい機会となり、また他の立場の助産師の意見も聞くことができ、とても勉強になった。

- ・新しいつながりや、深まるつながりがあった。
- ・いろんな視点を学べたので良かったです。
- ・自分が準備してないものを知ることができ、よかった！
- ・災害の対策を普段からしなければならいと改めて学びました。物だけでなく、普段から連携していくネットワーク作りが必要だと実感しました。
- ・準備の大切さがわかった。
- ・災害対策を普段から行っておくことの重要性を改めて感じました。また、グループワークを通して他の人の意見を聞き、とても参考になりました。今後の自施設での活動に是非活かしていきたいと思います。
- ・それぞれの立場で多角的着目で意見を交換、受粉できたので有意義でした。
- ・それぞれ違う勤め先の立場・住んでいる場所の中で、災害時に何が必要なのか、意見の共有ができて良かったです。とても勉強になったと同時に、普段からの備えの必要性を感じました。
- ・違う施設や開業の方の意見がきけてとても良かった。参考になった。
- ・発表を聞き、それぞれのグループ独自の視点で新たな防災対策を学ぶことができました。
- ・個人や病院単位での備えが大事
- ・必要な物品を考えると相当な量になる。
- ・飲みニケーションは必要
- ・各グループの意見を聞くことで新たな気づきがたくさんあった。
- ・自分の身を守り、災害時求められるケアを行えるよう日頃の備えをしっかりとしていきたい。
- ・災害時に今必要な備えということで、1人で考えるより多くの助産師の思いが聞けて参考になった。
- ・いろいろな立場から考える備えを具体的に見える文字に出していくことで、今の自分の備えを見直す機会となりました。他人事ではない自然災害は、近い将来自分に起こる！ことから、行動していきます。
- ・また、意見の出しやすい、多くの考えにもふれる、参考になるものを取り入れる・・・グループワークのあり方を改めて経験できて良かったです。

2025 年度 安全対策委員会報告 委員長：安藤直美

1. 産後ケアにおける急変時における対応についてのマニュアル作成検討中

- 1) 各自治体の安全マニュアル等との比較検討
- 2) 緊急時の医療連携について 医師会等への依頼検討

2. 安全管理評価表提出 12 月 10 日

3. インシデント・アクシデント報告なし

4. 安全対策小委員会 2 月 15 日 15:00~17:00(資料参照)

「インシデント・アクシデント報告をどう集めどう活かすか」

2025 年度:重点目標

①都道府県助産師会および二部会における助産ケアのリスクマネジメントカの向上

②安全対策小委員会と都道府県助産師会安全対策委員会の連携強化

1) 助産師業務安全管理評価について修正点 1 評価表について

2) 二部会安全対策事例検討会 2025 年 11 月 10 日開催

開催目的：部会や施設の枠を超えて、母子の安全に関する経験や学びを共有し、安全意識を高める。

テーマ：事例検討を通して安全意識を高めよう搬送判断における安全と支援の在り方

参加人数：勤務 6 名/助産所 7 名/保健指導 8 名/当委員会 8 名/事務局 2 名

内容:架空事例をもとにグループワークで検討し、全体で意見を共有

架空事例：妊娠 41 週 3 日で破水した経産婦の助産院から病院への搬送時期

3) 【都道府県助産師会における安全対策に係る活動調査】

実施期間:2026 年 1 月 5 日-2026 年 1 月 15 日

47 都道府県に配布、回収数 45 件(回収率 95.7%)

(2024 年度：47 都道府県に配布、回収数 42 件(回収率 89.4%))

安全体制整備に関する本会の方向性

4) 本会の医療安全管理指針の策定、その他のマニュアルの整備

- ・安全管理委員会、安全対策小委員会の役割の明確化
- ・法改正など医療安全に関する情報提供
- ・重大事故等発生時の報告フローの明確化と調査・分析の支援の強化
- ・都道府県助産師会のインシデント・アクシデント事例の調査・分析の支援の構築
- ・インシデント・アクシデント報告の横断的なデータ収集と分析、再発防止策の周知
- ・医療安全管理者の養成
- ・現行の助産師業務安全管理評価表の見直しと他者評価の仕組み

5) 今年度行った助産師業務安全管理評価表は中止し、【安全管理委員会】で相互評価の仕組みを構築する。

6) 「分娩を扱う助産所」を対象とした評価表は、【助産所部会】が担当する。「産後ケア事業を扱う助産所および施設」を対象とした評価表は、【保健指導部会】が担当する。

7) 「インシデント・アクシデントレポート提出に関する主な課題」

- ・提出件数が極めて少ない
- ・毎年レポート提出を依頼しているが、提出がほとんどない、またはゼロの 県が多い
- ・「報告すべき事例がなかった」と認識されているが、軽微事例
- ・ヒヤリハットが拾い上げられていない可能性がある
- ・自主的な提出が少なく、第三者からの情報提供をきっかけに後追いで提出を依頼するケースもみられる
- ・「どの程度で報告すべきか」が分かりにくい
- ・インシデントとアクシデントの区別、レベル判断が会員に十分理解されていない
- ・「この程度で出してよいのか」という迷いがあり、判断のハードルが高くなっている
- ・結果として、明らかな事例であっても報告に至らない場合がある

8) 報告文化。心理的ハードルの問題

- ・レポート提出が「責められる」
- ・「自分の非を認めることになる」という受け止め方をされやすい
- ・医療安全の「学習。再発防止」のための報告という認識が、十分に共有されていない
- ・特に個人で活動する開業助産師や地域活動従事者では、報告文化が根付きにくい

9) 報告ルート

- ・体制が分かりにくい

10) 部会内で報告が止まり、安全対策委員会や本会まで共有されない

11) フォーマットやオンライン報告(Google フォーム等)を整備しても運用が浸透していない

12) 提出後の活用が見えにくい

13) 会全体での共有

- ・再発防止策検討の定着した仕組みが不足

14) 重大事例発生時のリスク

- ・重症事例発生時の初動、組織対応
- ・謝罪対応が遅れるリスクが顕在

5. 2026 年度安全対策委員会活動計画

令和 8 年 7 月予定 (zoom or 対面)

議題：インシデント・アクシデントの収集・報告についての会員への周知について (仮)

2025 年度 教育委員会報告 委員長：伊豆恭子

1. 宮崎県プレコンセプションケア支援事業研修会運営（3 回開催）

1) 第 1 回研修会

日 時：2025 年 8 月 30 日（土）13：00～15：00

場 所：未来創造ステーション（Zoom と現地によるハイブリッド研修会）

テーマ：TIC(トラウマインフォームドケア)第 2 弾

～職場の再トラウマを与えない対応の仕方～

講 師：師:大岡由佳氏(武庫川女子大学心理・社会福祉学部 社会福祉学科 准教授)

参加人数：45 名

アンケート回収率：86.7%（39 名）

成 果：「トラウマとストレスの影響の違い。二次受傷が起こるメカニズム(ミラーリング)について。マインドフルネス←実践することでゆったりと日常の聞こえるものや感じるところに向き合い頭の中がスッキリと軽くなる感じがした。」「トラウマとは多種多様であり、対象のサインを早期に気づき対応していく事、また自分自身を守る事等、新しい学びが多くあった。」「身近なところでも活かせる講演で、また実際の業務の中でも活かしていきたいと思える内容でした。」「トラウマを抱えた対象者に対しては、指導にあたって先ずは話を聞き対象者を理解した上で信頼関係を構築し行う事を再確認しました(接する際には環境や、同じ高さに配慮が必要な事も含めて)。支援者側としては、対象者に共感し苦しくなることが多いですが、二次的トラウマを軽減させていく方法や、自分の心を守ることも必要であることを学びました。」など、二次受傷とは何か、対象が抱える問題だけでなくそれを支える支援者側のケアの必要性を学ぶ時間となったようで「活動の参考になった」と 100%の回答を得た。また、さらに続編を希望する声も多く聞かれた。

2) 第 2 回研修会

日 時：2025 年 10 月 4 日（土）10：00～12：00

場 所：フィオーレ KOGA 看護専門学校 (Zoom と現地によるハイブリッド研修会)

テーマ：認知行動療法を知って明日への活動に活かそう

～産前産後の精神的支援～

講 師：加藤沙弥佳氏(公立大学法人宮崎県立看護大学看護学部看護人間学Ⅱ 講師)

参加人数：53 名

アンケート回収率：64.1%（34 名）

成 果：「認知行動療法という言葉に難しい印象を受けていたが、専門家でなくても実践できるメンタルケアの方法もあることがわかった。質問の技法や ABC モデルに当てはめた行動検討の仕方などはとても参考になった。」「具体的な事例が、よくある事例でしたのでどう質問したら良いのか、どう行動を促すのか、ワークなど具体的なお話でとてもわかりやすかった。資料を見

ながらですが、明日から使えそうです。」「自分自身、重い産後鬱を経験しているので、自身自身の体験と照らし合わせ、お話を聴けました」「講義を聞くなかでこれまでの実践を思いだし、相手のネガティブ認知を変化させることを意識していたが難しく感じていた。快と思える行動を増やし、ネガティブ認知になる時間を減らすことが大事。実践できそうと感じました。」「何か行動できないことで罪悪感を覚えたり、自己否定に陥るような保護者の方と関わるなかで、結果的にその行動自体はできなくても何か行動しようとしたことや、行動できなかったことを話すことができたことを言葉にして返すと、「そっか」と気づく方も多いなと改めて思い返していました。何かできないとすべてダメ、となりがちな精神状態のときに寄り添い、共感することと、些細なことでもできていることに注目することは大切であると感じました。」など対象者への関わり方でより実践的に使える技を学ぶ時間となり、「活動の参考になった」と100%の回答を得た。

3) 第3回研修会

日 時：2025年2月21日（土）13：00～15：00

場 所：宮崎県立看護大学（Zoomと現地によるハイブリッド研修会）

テーマ：生殖における男性の当事者性とは

講 師：齋藤圭介氏（岡山大学学術研究院社会文化科学学域 准教授）

参加人数：52名

アンケート回収率：65.4%（34名）

成 果：「統計データや研究データをもとに、お話を進めて頂けてわかりやすかったです。どうしても立場として、女性側に立って考えてしまうことが多いので、男性の当事者性を考える時に男性を責めてしまう気持ちが大きくなってしまいましたが、今回お話を聞いて、男性側の報われない・性に関することを大っぴらにできない世の中の状況を再認識することが出来たことで、自分の視点がとても狭い考え方の中にあることに気付きました。なかなか難しく奥深い話題なので、今からどうするということが言葉にするのは難しいですが、幅広い視点からの知識を得ることの大切さを学びました。」
「生殖における男性の立場として、ダブルバインドに挟まれている、という言葉。現場で感じていたところを上手く言語化してくださったなと思いました。今回の出席者も女性が大多数でしたが、多くの男性にも議論に参加してもらいたいと思いました。」など、テーマの難しさを感じながらも多くのことを深く考える時間となったようで、今後の活動の参考となったと100%の回答を得た

2. 強化事業研修会運営（1回開催）

日 時：2025年12月6日（土）10：00～12：00

場 所：フィオーレKOGA看護専門学校（Zoomと現地によるハイブリッド研修会）

テーマ：男性の産後うつ ～母親と子どもだけではない、父親のことも
理解した家族支援となっていますか～

講 師：村上寛氏信州大学医学部 周産期のこころの医学講座 講師)

参加人数：60 名

アンケート回収率：70.0% (42 名)

成 果：「寄り添うことも大事ですが、適度な距離を取り冷静に観察し関わることも大事だということ、直接父親にアプローチ出来なくても、母親のサポートをすることで父親に届くこともあるということが知れて良かったです。」
「特に印象的だったのは、「共感技術」ということです。そして、「当事者性を棄却する」ということについても考えさせられました。質問時間では、産後ケアの事例や、企業の経営者として、男性のお立場からお話をいただき、大変貴重な学びになりました。自己の限界を知り、多職種と連携することも重要だと感じました。今回の学びを、両親学級の際などに活かしていきたいと思います。」「妊娠に限ったことではないですが、コミュニケーションを取る必要性を改めて感じました。手段としても『お互いに話し合ってください』だけでなく、相手に届く方法のアドバイスまで広げると、夫婦間のコミュニケーションが広がる可能性が出てくると思いました。コミュニケーション教育は必要ですね。また、面談や支援を行う際には、同性として、経験した者として共感したり、近い立場で寄り添っていましたが、距離を置いて冷静にみていくことも、意識していきたいと思います。パワフルな語りと、分かりやすい例えなどで、自分の中に入ってきました。」など、父親への支援の必要性和難しさ、寄り添いの在り方などを改めて学ぶ機会となった。今後の活動の参考となったと 100%の回答を得た

3. 研修会運営のための会議 (Zoom または対面)

日時	場所	会議および研修内容
6 月 8 日 (土) 15 : 00 ~ 17 : 00	宮崎県立看護大学 (宮崎市)	1) 教育委員会の業務内容 2) 2025 年度計画の方向性 3) 第 1 回プレコンセプションケア支援事業研修会の検討
7 月 28 日 (月) 19 : 30 ~ 20 : 45	遠隔会議 (Zoom®)	1) 第 1 回研修会講師打ち合わせ 2) 第 1 回・第 2 回研修会の検討
10 月 20 日 (土) 21 : 00 ~ 22 : 30	遠隔会議 (Zoom®)	1) 第 3 回研修会の検討
12 月 23 日 (土) 16 : 00 ~ 17 : 00	遠隔会議 (Zoom®)	1) 第 3 回研修会講師打ち合わせ

1 月 21 日 (水) 21 : 00 ~ 22 : 30	遠隔会議 (Zoom®)	1) 2025 年度反省会 2) 2026 年度計画案検討
2 月 21 日 (日) 15 : 00 ~ 16 : 00	宮崎県立看護大学	1) 2026 年度プロポーザル方式提出骨子 案検討

4. 2026 年度研修計画

研修目標：助産師の縦と横のつながりを構築し、技術・知識のアップデートを図る

1) 強化事業研修会

勤務部会との共同開催。詳細は勤務部会計画を参照

2) 県委託事業による研修会

※2026 年度もプロポーザル方式のため（仮）とする

研修会①	8 月 予定	テーマ：包括的性教育とは（仮） 講 師：調整中 場 所：会場とオンラインによるハイブリッド研修
研修会②	9 月 予定	テーマ：周産期のメンタルヘルス（仮） 講 師：村上寛氏 場 所：会場とオンラインによるハイブリッド研修
研修会③	1 月 予定	テーマ： ヒトの心の育ち ～子どもの発達を支援するために知識のアップデートをはかろう～ （仮） 講 師：調整中 場 所：会場とオンラインによるハイブリッド研修

2025 年度 組織強化委員 委員長：萬壽裕子

1. 報告内容（文章）

1) ミーティング（オンライン）

①6月19日（参加者：田中、末藤、蛭原、萬壽）

- ・今年度の助産師交流会について
- ・SNS の管理、発信内容について

②6月30日（参加者：はれはれ助産院、蛭原、末藤）

- ・新人助産師交流会事業内容説明
- ・日時決定、案内方法・内容について（公式 LINE、Instagram）

③令和8年3月2日（参加者：田中、末藤、蛭原、萬壽）

- ・年間評価
- ・次年度の運営について

2) 新人助産師交流会事業

開催日時：12月8日 12時～14時

場所：はれはれ助産院

参加者：5名

参加者の感想：

- ・同じ助産師5年目以内でも、勤務しているところによって感じている悩みや思いが違
うことが分かったり、仕事内容の違いが分かり勉強になった
- ・助産師同士でお話できて、自分の目標を見つめなおすきっかけになった
- ・また頑張ろうと思えた

2. SNS での発信

投稿日	SNS	投稿内容
5月16日	Instagram 公式 HP	令和7年度「看護の日」記念 藤田助産師宮崎県知事賞受賞
6月8日	Instagram 公式 HP	令和7年度日本助産師会会長表彰 立藺光子助産師受賞
7月1日	公式 LINE	Instagram での発信内容、助産院紹介についての案内
7月3日	Instagram	新人助産師交流会の案内
7月16日	Instagram	宮崎県の助産院紹介 No.1 宮崎県助産師会事務局
7月29日	Instagram	研修案内 「男性更年期口座～めざせイケオジ！プロジェクト！～」
9月9日	Instagram	イベント報告 「ひなたこどもフェスティバル」
9月9日	Instagram 公式 HP	教育委員会研修報告 TIC（トラウマインフォームドケア）第2弾 「職場の再トラウマを与えない対応の仕方について」
9月11日 10月20日	Instagram 公式 HP	イベント情報 「いいお産の日 in 宮崎」

10月17日	Instagram	宮崎県の助産院紹介 No.2 「Family Care House とも」
10月21日	Instagram	新人助産師交流会の案内（日時変更後、再掲）
R8年 1月1日	公式HP	イベント情報 「シーガイアで産後ケア」
1月21日	Instagram	宮崎県の助産院紹介 No.3 「もあな助産院」
2月15日 2月16日	Instagram 公式HP	イベント情報 「ホテルステイで子育て応援イベント シーガイアでつながる～ご褒美時間と親子フォト」

3. 今年度の活動評価

- ・オンラインでの話し合いや SNS での情報発信、新人交流会の実施ができた
- ・「宮崎県の助産院紹介」のテンプレートを作成し不定期ではあるが SNS での発信が継続でき
ており、助産師会（県内の助産院）を広く紹介することに繋がっている
- ・組織強化委員会の役割や位置づけの整理が必要

4. 次年度組織強化委員会活動計画（案）

次年度は組織強化委員会の活動内容をそれぞれの事業に割り振る

①SNS 発信

- ・各委員会で Instagram やホームページの権限を共有し、それぞれが主体的に発信できるよ
うにしていく

②助産院紹介

- ・今後保健指導部会が宮崎市内の産後ケア一覧を作成予定となっており、それが助産院紹介
に繋がるのではないかと
- ・宮崎市外の助産院は、今年度作成したテンプレートを活用し助産院紹介してもらう

③新人助産師交流会

- ・「横の会」などの交流会が開催されており、そちらと一緒に新たな事業としてもよいのでは
ないかと

2025 年度 推薦委員会報告 委員長：田村光子

1. 報告内容

- 1) 次年度理事の推薦確認
会長および理事に次年度理事選挙の確認
- 2) 推薦依頼書の準備と送付
 - ①推薦依頼文書の作成
 - ②送付準備（封書作成と郵送）
- 3) 推薦者の集計と意思確認
 - ①理事報告
 - ②推薦者への意思確認
- 4) 選挙管理委員会報告

2. 評価

今年度は例年より早く、理事へ相談ができたので、依頼書送付などが早く行えた。
例年、推薦者が少なく、承諾も得られにくいので、推薦しやすい環境を作り、
理事も引き受けやすい環境の検討を行う必要がある。

3. 次年度の活動予定

次年度は選挙対応年ではないので、主な活動はない。

2026 年度 一般社団法人宮崎県助産師会目標

【いのちに寄り添い、
安心をつなぐ助産師のケアを】

専門部会別重点目標

保健指導部会

助産師の資質向上と母子に安全安心な支援／

助産師が安心して活動できる環境づくり

勤務助産師部会

施設に勤務する助産師の資質の向上とネットワークの推進を図る

助産所部会

助産師が安心して安全にケア提供できるよう資質の向上を図る

2026 年度 理事会・常任委員会計画

回	日時	報 告・協 議 事 項
第一回	2026/4/26 13:30～	1. 一般社団法人宮崎県助産師会通常総会準備 2. シーガイア協働産後ケア進捗状況 3. 「看護の日」 イベントについて
第二回	2026 年 6 月 13:30～	1. 公益社団法人日本助産師会通常総会報告 2. 一般社団法人宮崎県助産師会総会準備について 3. 第 1 回 プレコンセプションケア支援事業研修会準備及び第 1 回 強化研修会準備状況 4. シーガイア協働産後ケア進捗状況 5. 「看護の日」 報告と「あおしま子どもフェスティバル」について
第三回	2026 年 7 月 13:30～	1. 第 1～3 回 プレコンセプションケア支援事業研修会 準備状況報告 2. 来年度の要望書について 3. 「いいお産の日」等のイベント準備状況および報告
第四回	2026 年 9 月 13:30～ 第 1 回 常任委員会同時 開催	1. 強化事業研修会について 2. 第 1 回 プレコンセプションケア支援事業研修会 実施報告及び評価 3. 第 2・3 回 プレコンセプションケア支援事業研修会 準備状況報告 4. 2027 年度 九州地区研修会準備進捗状況 5. 「いいお産の日」等の各イベント準備状況および報告 6. 九州・沖縄地区代表者会提出議題について協議 7. 都道府県代表者会議への提案事項協議 【常任委員会】 1. ～あいのて～中間報告、研修会開催準備状況 2. 思春期教育中間報告 3. 宮日母子福祉事業団中間報告 4. 教育委員会中間報告 5. 安全対策委員会中間報告 6. 災害対策委員会中間報告 7. 組織委員会中間報告 8. ‘宮崎か母ちゃっ子くらぶ’ 電話&メール相談中間報告 9. 推薦委員会報告
第五回	2026 年 11 月 13:30～	1. 九州・沖縄地区研修会と代表者会議報告 2. 「いいお産の日」 実施報告 3. 第 2 回 プレコンセプションケア支援事業研修会 実施報告及び評価 4. 強化事業研修会について 5. 第 3 回 プレコンセプションケア支援事業研修会 準備状況報告 6. 2027 年度 九州地区研修会準備進捗状況 7. イベント等の参加報告 8. 2027 年度 スローガン・重点目標協議 9. 県知事表彰・助産師会会長表彰推薦協議 10. 災害時安否確認訓練について

第六回	2027 年 1 月 13:30～	1. 強化事業研修会について 2. 第 3 回 プレコンセプションケア支援事業研修会 準備状況報告 3. 第 2 回 都道府県代表者会議報告 4. 2027 年度 九州地区研修会準備進捗状況 5. 災害安否確認訓練について 6. 2028 年度代議員及び予備代議員選出協議 7. 九州・沖縄地区代表者会提案事項協議 8. 2027 年度 日本助産師会名誉会員・特別功労者表彰推薦について 9. 2027 年度 宮崎県助産師会通常総会開催日について
第七回	2027 年 3 月 13:30～ 第 2 回常任委員会同時開催	1. 第 3 回 プレコンセプションケア支援事業研修会 実施報告及び評価 2. 強化事業研修会実施報告及び評価 3. 災害安否確認訓練報告 4. 2027 年度 宮崎県助産師会通常総会の準備について 5. 2027 年度 九州地区研修会準備進捗状況 6. 2027 年度 スローガン・重点目標協議 7. 2027 年度 予算案協議 【常任委員会】 1. 2026 年度 ～あいのて～の活動報告と評価及び、2027 年度活動計画、予算案 2. 2026 年度 思春期教育の活動報告及び 2027 年度 活動計画、予算案 3. 2026 年度 宮日母子福祉事業団の活動報告及び 2027 年度 活動計画、予算案 4. 2026 年度 教育委員会活動報告及び 2027 年度計画、予算案 5. 2026 年度 安全対策委員会活動報告及び、2027 年度活動計画、予算案 6. 2026 年度 災害対策委員会活動報告及び、2027 年度活動計画、予算案 7. 2026 年度 組織委員会活動報告及び、2027 年度活動計画、予算案 8. 2026 年度 ‘宮崎か母ちゃっ子くらぶ’ 電話&メール相談報告 9. 推薦委員会報告

2026 年度 子育て・女性健康支援センター“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”事業計画

1. 無料電話相談

2. いいお産の日イベント（2026 年 11 月予定）

宮崎県看護協会との共催で開催予定

3. 強化事業研修

「みんなで分娩介助を考え、やってみよう」をテーマに 2 回行う予定。

勤務の関係で参加できないという意見があった為、多くの方の参加が出来るよう同じテーマで行う。参加は会場のみとする。

講師・会場・時間は未定。

4. 委託・補助金事業

1) 宮崎県委託事業（プレコンセプション支援事業）

健康教育と 3 回／年の研修会（研修会は 2026 年度 研修計画参照）

目的：命の大切さ、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発及び母子保健関係者の資質向上を図り健やかな妊娠に向けた総合的なサポートを実施し、性と生殖に関する健康の保持及び健やかな妊娠出産の推進を図る。

2) 宮崎市委託事業

①性と健康相談事業業務委託 「あいので宮崎」

目的：思いがけない妊娠や性に関する悩み等を抱える者が気軽に相談できる環境整備に努め、解決に向けた適切な行動がとれるよう支援するとともに、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの推進を含めた支援を行う。

②幼児期の包括的性教育事業

目的：子どもは幼児期から体に興味か関心を持ち、自分や他人の体の変化に気づくようになる。その機会に体の仕組みや自分や他人の体は大事であること、「からだっていいな」という感覚を育むようなかわり方や体験をすること、また自分は自分のままでいいと思えること、性や体について困ったときの対処法（信頼できる大人に相談する等）を学び、実践できるように促す。また、幼児期の包括的性教育は幼児を取り巻く大人（教育・保育施設関係者や保護者）が、日ごろから子どもへの包括的性教育の視点を持ったかわり方をすることで、より子どもの理解が深まることから、大人（教育・保育施設関係者や保護者）に対しても学ぶ機会を作る。

③ヘルスリテラシー向上講座

目的：男女ともに、体の変化に伴う性の悩みや関係性などの困ったときの対処法を学び、思春期だけでなく今後の人生において健康管理を行えるようプレコンセプ

ションケアを含めた支援をおこなう。

④産後ケア事業業務委託

目的：母子保健法第 17 条の 2 に基づき、分娩施設退院後から一定の期間、病院、診療所、助産所、又は対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援すること。

3) 宮崎市教育委員会委託事業（思春期健康教育講師派遣業務）

目的：思春期の児童生徒やその保護者を対象に、助産師が「命の大切さや自分を大切にすること」について出前講座を行い、性に関する正しい知識や情報を伝える。

4) 西都市委託事業

①助産師ケア事業

目的：妊産婦の妊娠、出産および育児に対する不安の軽減を図り、次世代を担う西都市の子供たちの健やかな成長を支援する。

上限 3,000 円の助産院利用券を配布（一人 1 万円まで）

②産後ケアサポート事業

目的：退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保

5) 都城市委託事業

①産前・産後サポート事業

目的：妊産婦などが抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みなどについて、助産師などの専門職による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦などの孤立感の解消を図る。

②産後ケア事業

目的：産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が、健やかな育児が出来るように支援することを目的とする。

6) 西米良村産後ケア業務委託事業

目的：助産師による専門的な立場からのアドバイスを受けることで、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな生活を送ることができること。

7) 高鍋町委託事業（新事業）

① 産後ケア事業（訪問型）業務

② 助産師ケア事業業務

8) 児湯郡新富町産後ケア業務委託事業

訪問型のみ

9) 児湯郡木城町産後ケア業務委託事業

訪問型、宿泊型・通所型（新事業）

10) 三股町産後ケア事業実施要綱に基づく産後ケア事業

アウトリーチ（訪問型）のみ

11) 助産師会独自の講師派遣事業

西都市・その他の性教育等の講義

12) 宮日母子福祉事業団の講師派遣

妊娠・出産・育児に関する講座を通して、不安の軽減や、児への関わり方を学ぶ場を提供する。

2026 年度 研修目標

＜助産師としての資質を高め 活動の広がりを目指す＞

研修目標：助産師の縦と横のつながりを構築し、技術・知識のアップデートを図る

1) 強化事業研修会

勤務部会との共同開催。詳細は勤務部会計画を参照

2) 県委託事業による研修会

※2026 年度もプロポーザル方式のため（仮）とする

研修会①	8 月予定	テーマ：包括的性教育とは（仮） 講 師：調整中 場 所：会場とオンラインによるハイブリッド研修
研修会②	9 月予定	テーマ：周産期のメンタルヘルス（仮） 講 師：村上寛氏 場 所：会場とオンラインによるハイブリッド研修
研修会③	1 月予定	テーマ： ヒトの心の育ち ～子どもの発達を支援するために知識のアップデートをはかろう～（仮） 講 師：調整中 場 所：会場とオンラインによるハイブリッド研修

〈重要〉

今年度も会場で対面の研修を開催します。また、会場参加が困難な方のためにオンラインでの参加も同時にできるようハイブリッド研修を予定しています。

日時・内容が決まりましたら遅くとも開催の 1 か月前には会員の皆様に周知できるようにしていきます。

II 審議事項

通常総会議案

第1号議案 2025年度決算報告（案）及び監査報告の承認の件

2025年度決算報告書(案)及び監査報告について、ご承認をお願いするものです。
(別冊資料参照)

第2号議案 役員改選

本総会終結の時をもって退任となる理事3名につき、新たに選任をお願いするものです。
理事の候補者は、別紙のとおりです。

第3号議案 2027年度日本助産師会総会代議員及び予備代議員の選出

2027年度日本助産師会総会において、宮崎県の代議員2名、予備代議員3名を一般社団法人宮崎県助産師会定款細則第6章第11条に則り選出するものです。
候補者は、別紙のとおりです。

Ⅲ 資料

報告書

会議名	2025 年度 公益社団法人日本助産師会臨時総会 2025 年度 公益社団法人日本助産師会第 98 回通常総会 2025 年度 公益社団法人日本助産師会臨時総会
日時	2025 年 5 月 15 日（木）12：30～17：00 臨時総会 2025 年 5 月 16 日（金）9：00～17：00 第 98 回通常総会 2025 年 8 月 7 日（木）12：00～15：00 臨時総会
会議場所	5 月 15～16 日 一橋大学一橋講 2 階ホール（東京都） 8 月 7 日 TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川高縄口 4 C ホール
出席者名	尾前ゆかり 白池晶
1. 臨時総会（5 月 15 日開催） 今年度の通常総会開催にあたり、前日に臨時総会が開催された。そのため、例年開催される三部会集会は中止となった。臨時総会の内容は以下の通りである。 1）高田前会長のコンプライアンス事案の説明 2）役員選挙についての説明 3）臨時総会招集請求書の記載の議案について 2. 第 98 回通常総会（5 月 16 日開催） 開会式は滞りなく進行した。その後、通常総会となり、報告及び審議事項は以下の通りである。 1）第 1 号議案 名誉会員の推薦 承認された 2）社員提案権行使書に記載の事項について ①監事の解任について ②理事の解任について 3）報告事項 1. 2024 年度事業報告 4）審議事項 第 2 号議案 2024 年度決算報告（案）及び監査報告 承認された 5）報告事項 2. 2025 年度事業報告 3. 2025 年度収支予算 6）審議事項 第 3 号議案 定款変更（案） 承認された 第 4 号議案 役員の報酬等及び費用に関する規程改定 承認された 第 5 号議案 役員選任 第 6 号議案 その他 第 5 号議案の役員選挙においては、定数 18 名のところ以下の 13 名が選任され、定数不足で終了した。役員定数の欠員により、今後は再選挙がおこなわれることになった。 【選任】 高田昌代 今村理恵子 中根直子 黒川寿美江 山本智美 宮川祐三子 川久保佳代 高室典子 佐藤三恵子 鹿野恵美 吉田みち代 西川佐稲子 坂梨京子	

3. 臨時総会（8月4日開催）

1) 役員選挙

5月16日の通常総会において「専務理事候補」「常任理事候補」「中国四国地区理事候補」「保健指導部会候補」「勤務助産師部会理事候補」が選任されなかった。定款28条による理事定数に達していなかったことから、5名の理事を補任するための再選挙が行われた。結果は、2名の選出となり、定数18名は満たさなかった。監事候補者は3名おり、1名が選出された。

【理事選任】大井伸子 比嘉美貴

【監事】毛利多恵子

理事の不足に伴い、再々選挙の開催が必要となったが、今年度の業務に差し障ることからそれを避けるための対策が必要との意見が挙がった。現在の定款第28条では「役員改選数18名」とあることから、これが変更とならない限りは選挙が必要となる。そのため、「理事14名以上19名以内」に定款を改正する意見が挙がり、審議の結果、承認された。

2) 理事の解任決議

中根直子理事の解任請求が述べられたのち決議となったが、非承認となった。

以上

令和7年度 一般社団法人宮崎県助産師会通常総会議事録

総会の種類	令和7年度 一般社団法人宮崎県助産師会通常総会
開催場所	宮崎県立看護大学 中講義室3
開催日時	令和7年 6月7日(土) 10:05~12:06
会員総数	155名
出席した会員数	134名
内訳	本人出席 39名 委任状出席 95名
出席した理事	森伴子 田中優子 尾前ゆかり 安藤直美 村上文子 松田ゆかり 日高啓子
出席した監事	藤井智子
欠席した理事	和田 有美子

1. 議長選出について

定刻を5分過ぎ、田中優子副会長が開会を宣言された。森伴子会長より本日の通常総会は、定数を満たしたので、有効に成立した旨を告げた。議長の選出を諮ったところ、満場一致をもって関屋伸子氏が議長に選出され、続いて議長より挨拶の後、議案の報告と審議に入った。

2. 議事録署名人について

議長は本会の議事録署名人選任を議場に諮ったところ、全員一致をもって次の者を議事録署名人に選任した。

村上文子氏 日高啓子氏

3. 議事の経過及び結果

【第1号議案】 令和6年度 決算報告及び監査報告

質疑応答なく、出席者全員の賛成をもって原案通り承認された。

【第2号議案】 役員改選について

森会長より、役員改選の理由について説明された。財務一般会計を担当していた和田有美子氏が一身上の理由により任期途中で辞任され、役員改選の必要性について報告された。

理事 和田 有美子

その後、推薦委員の田村光子委員より、会員からの自薦他薦がなかったため、理事会から推薦された尾川充希氏を推薦することが説明された。選挙管理委員の福永美紀委員が参加者に承認を募ったところ、満場一致で承認され、被選任者は即刻就任を承諾した。

理事 住所 宮崎県宮崎市生目台東5丁目6番地7
氏名 尾川 充希 (新任)

【第3号議案】 令和7年度 日本助産師会総会代議員及び予備代議員の選出

推薦委員会の田村委員より、代議員に総務理事の田村光子氏、梅田真由美氏を推薦することが報告された。予備代議員として藤田美和氏、村上文子理事、藤井智子監事を推薦することが報告された。選挙管理委員会の福永美紀委員が参加者に承認を募ったところ、満場一致で承認された。

代議員：田村光子 梅田真由美

予備代議員：藤田美和 村上文子 藤井智子

議長は、以上をもって本日の議事がすべて終了した旨述べ、午後12時06分に閉会を宣言し解散した。上記の決議を明確にするため、議長、議事録署名人及び議事録作成者がこれに記名押印する。

令和7年 6月7日

一般社団法人宮崎県助産師会通常総会

議長

関屋 伸子



議事録署名人

村上 文子



議事録署名人

日高 啓子



議事録作成者

尾前 ゆかり



代表理事

森 伴子



2025年度（令和7年度）宮崎市産後ケア事業報告

月	ショートステイ型				デイサービス型				アウトリーチ型						実施回数計	外部講師回数計	心理相談員回数	多子加算計		
	回数	外部講師回数	心理相談員回数	多子加算	6時間デイ	3時間デイ	外部講師回数	心理相談員回数	多子加算	4時間	2時間			外部講師回数					心理相談員回数	多子加算
											1回目	2回目	3回目以降							
4月	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	30	24	11	4	0	0	68	4	0	0
5月	2	0	0	0	4	7	2	0	0	7	41	22	32	16	0	0	115	16	0	0
6月	3	0	0	0	3	12	10	0	0	5	50	31	38	13	0	0	142	13	0	0
7月	3	0	0	0	2	5	4	0	0	5	58	49	38	27	0	2	160	27	0	2
8月	7	2	0	4	4	13	6	0	0	5	67	49	45	33	0	0	190	33	0	4
9月	5	2	0	0	1	4	0	0	0	5	81	64	65	38	0	1	225	38	0	1
10月	1	1	0	0	3	14	6	0	2	10	95	71	86	23	0	7	280	23	0	9
11月	1	0	0	0	2	12	6	0	0	1	49	36	39	9	0	2	140	9	0	2
12月	3	1	0	0	0	9	3	0	0	6	50	33	57	5	0	0	158	5	0	0
1月	2	1	0	1	0	11	1	0	0	8	64	49	50	2	0	5	184	2	0	6
2月	0	0	0	0	1	12	0	0	0	1	63	44	44	4	0	3	165	4	0	3
3月	8	2	0	0	5	46	6	0	2	4	199	127	119	8	0	4	508	8	0	6
計	35	9	0	5	26	146	44	0	4	58	847	599	624	182	0	24	2335	182	0	33
令和6年	29	8	1	4	30	24	15	0	1		117			21	1	1	200	45	2	6
令和5年	19	4	0	0	23	44	13	0	0		68			25	0	0	154	42	0	0

※アウトリーチ型（4時間）：令和7年～追加事業

2025年度（令和7年度）

木城町・三股町・新富町・西米良村・西都市・都城市産後ケア事業報告

	アウトリーチ型			アウトリーチ型			アウトリーチ型	
	訪問回数	18		訪問回数	10		訪問回数	外部講師回数
木城町			三股町			新富町		
令和6年度		0	令和6年度		1	令和6年度		
							24	14
							47	31

	アウトリーチ型			デイ2時間型			アウトリーチ型	
	訪問回数	外部講師回数		回数	外部講師回数		訪問回数	外部講師回数
西米良村		2	西都市		73			10
令和6年度		12	令和6年度		41		30	15

都城市	ショートステイ型		デイサービス型		アウトリーチ型	
	1泊2日	1日追加	4時間型	2時間型	訪問回数	外部講師回数
4月	3	0	13	8	2	6
5月	1	0	10	9	0	17
6月	2	1	10	3	1	15
7月	1	1	8	3	1	12
8月	3	3	14	6	3	17
9月	1	2	15	9	5	17
10月	5	4	20	12	8	27
11月	3	0	15	7	3	19
12月	3	0	21	12	13	17
1月	1	1	19	11	13	11
2月	2	0	20	5	9	18
3月	1	0	32	13	22	26
計	26	12	197	98	80	202
令和6年度	26	6	97	38	21	128

＜令和 7 年度健康教育実施報告＞

宮崎か母ちゃっ子くらぶ

宮崎市委託事業

主たる対象者	実施回数 (回)	受講人数 (人)
小学生	41	3261
中学生	38	4906
計	79	8167

のべ講師派遣数 $99 + 59 = 158$ 名

宮崎県委託事業

健やか妊娠推進のための健康教育

主たる対象者	実施回数 (回)	受講人数 (人)
中学生	49	2466
高校生	15	2564
専門学校生	2	50
計	66	5080

のべ講師派遣数 $49 + 15 + 2 = 66$ 名

西都市性に関する教育研究協議会依頼

主たる対象者	実施回数 (回)	受講人数 (人)
小学生	8	226
中学生	9	291
計	17 回	517 人

のべ講師派遣数 $11 + 13 = 24$ 名

その他の依頼

主たる対象者	実施回数 (回)	受講人数 (人)
小学生	3	190
中学生	26	1490
高校生	13	882
社会人	8	327
乳幼児親子	1	31
保護者	1	88
計	52	3008

のべ講師派遣数 $3 + 26 + 13 + 9 + 1 + 1 = 53$ 名

ヘルスリテラシー

主たる対象者	実施回数 (回)	受講人数 (人)
中学生	12	1543
計	12 回	1543 人

のべ講師派遣数 48 名

包括的性教育

主たる対象者	実施回数 (回)	受講人数 (人)
幼児	8	286
保護者	2	114
乳幼児親子	12	197
職員	3	196
計	25	793

のべ講師派遣人数 $8 + 2 + 12 + 3 = 25$ 名

計

主たる対象者	実施回数（回）	受講人数（人）
幼児	8	286
小学生	52	3677
中学生	134	10696
高校生	28	3446
専門学校	2	50
一般社会人	11	523
保護者	3	202
乳幼児の親子	13	228
計	251 回	19108 人

のべ講師派遣数 幼児 8 名 小学校 113 名 中学校 195 名 高校 28 名
専門学校 2 名 社会人 12 名 保護者 3 名 乳幼児の親子 13 名
計 374 名

第 1 回九州・沖縄地区代表者会議議事録

日時：2025 年 10 月 24 日（金）19:00～21:30

場所：オンライン（zoom）

出席者：九州各県助産師会 会長 7 名 佐藤香代（福岡県）江藤宏美（長崎県）高橋典子（大分県）

宇都弘美（鹿児島県）森伴子（宮崎県）松下キヨ子（佐賀県）坂梨京子（熊本県 九州沖縄地区理事）

日本助産師会 会長 高田昌代 専務理事 黒川寿美江

：記録 加治美由起（熊本県副会長）

欠席 川満恵子（沖縄県）

〈開会〉

1. 担当県熊本県助産師会 会長坂梨より挨拶

Zoom のホスト・記録 加治 出席確認

2. 日本助産師会 会長挨拶 日本助産師会活動報告

高田会長：8 月臨時総会後に会長就任。新体制で可視化と迅速な発信に努めている。出産費用の保険適用に関する議論が進行中。分娩を取り扱う助産所の保険医療機関化、助産の保険取扱い等を含む大きな転換点であり、説明と合意形成を継続する。医療保険部会の立ち上げも検討。

黒川専務理事：10/1 付で常勤となり事務局長不在の間は事務局機能を兼務しつつ誠実に対応する旨を報告。

〈報告事項〉

1. 地区理事報告（坂梨）

理事会報告：第 6～9 回、10 回代表者会議で業務執行理事決定、マイページに掲載

11～12 回の報告書は配布済。13・14 回は議事録審議中。次回（第 15 回）臨時理事会：11 月 3 日予定

2. 2026 年度九州・沖縄地区研修会 進捗状況 佐賀県（松下）

開催日：2026 年 10 月 31 日（土）／形式：オンライン

テーマ：「多文化共生社会への対応力～その人らしさの尊重を求めて」

会長講演、3 部会（勤務・助産・保健指導）の委員長より活動報告依頼予定。

外国人支援・災害支援・父親支援等の講演内容を検討している

〈審議事項〉

1. 委員交代の確認 資料1 輪番表

※2025年度、2026年度変更なく 各部長（勤務・災害・保健指導・助産所）は現行メンバー続投
で了承

熊本・田口選挙管理委員は今年12月で69歳。規程上「選任時に70歳未満」で継続可との確認

2. 性教育について 依頼と謝礼について（長崎県提案）

長崎：申込フォームで受付 講師料1万円以上。

熊本：熊本市委託「命を大切に考える講演会」1校2万1,000円（事前打合せ含む・2名派遣
45分）今年度は市内92校中約40校依頼。市外の小中高は市町村管轄により5,000円

福岡：包括的性教育と謳い、委託事業は市で異なり、例）北九州市4年140全校 15,000円

春日市8,000円／久留米市5,000円。中高講演は2万円＋交通費。企業向け6万円＋交通費

鹿児島：鹿児島市の委託は約1万4400円／回（2名体制）県依頼派遣は1万5,000円

離島は5回10万円等のパッケージ例あり。助産師会内基準でメイン／サブ・交通費を調整し
赤字回避している

宮崎：委託事業で行っている中。宮崎県プレコンセプションケア事業・宮崎市委託事業未就学児の
性教育。新たに月経困難症などのヘルスリテラシー講座を行っている。1件1万円を基本
に、源泉徴収＋会運営分担1割、打合せ1,000円、リーダー手当を設定。申込はHPで講座
別に受付。

佐賀：県登録講師経由は1回4,000円（医師は6,000円）。助産師会経由は1回1万円

大分：大分市の委託は16,000円。年間件数70→100件に増枠。

プレコンは県より依頼 100万円の予算 （40件 20600円）

3. 災害時の母子に特化した避難所の整備状況（鹿児島提案）

鹿児島：行政の福祉避難場所はある。鹿児島市・さつま川内市・肝付町と協定。市や町の防災会議
に参加、一部は防災訓練にも参加。看護学校と連携することも検討

長崎：締結なし。県の防災会議の委員として参加、訓練出席あり。

宮崎：助産師会から小児周産期リエゾンを2名派遣。各地区で宿泊できる助産院を拠点
行政と協定書はできていない

熊本：熊本地震時の母子避難所（友の家）運用経験。必要であったが、利用者は少なかった

福岡・大分・佐賀：協定や指定の未整備。

今後、助産院が拠点となると良いが、分娩・宿泊できる助産院は少ない。クリニックや学校・看護学校の教室活用を含む協議が必要。母子避難場所候補など、行政の防災会議での発言機会が課題。

4. 産後ケア事業での集団契約 広域支援強化事業 各県取り組みの状況について（熊本県提案）

熊本：市町村ごとに契約・書式・報告がバラバラ。県の集団契約へ統一を要望中。県議に陳情

福岡：福岡 60 市町村のうち 25 市町村と集団契約している。県が安全管理マニュアル整備、委託

料金・書式を統一 新規参入する助産院は県助産師会でオリエンテーション実施

県の産前産後包括的支援メンバー（小児科・精神科・産婦人科医師・助産師会など）あり

広域支援強化事業も視野

長崎：県主導で委託料金 単価統一 産後ケアアプリ活用 登録施設制

新規参入する助産院の問題 ケア内容の差がある

大分：県主導で統一単価

鹿児島・宮崎：委託料低額 ホテル型・企業参入への質保証の枠組みが課題

福岡・大分の安全管理マニュアルを九州全県で共有したい旨希望が出され、福岡・大分両県の下承

5. その他

1) 会員管理システム・研修管理システムの閲覧入力権限者について

佐賀県：日助の会員管理システム入力閲覧権限と日助の研修会管理システムについて、各県、権限者と管理をどのように設定しているか。

会館の専用 PC のみ使用している。専用末端に限定。

会長・会計・事務に限定 研修会のシステム管理のため教育委員がログインできる

定期的な PW 更新を徹底

高田会長より個人情報保護を最優先に考えて管理するよう指示があった。

・日助からのアンケートについて

産後ケア・助産院での薬管理・自宅分娩 会員の現状を知りたい旨説明があった。

高田会長より 10 月 20 日に開催された助産所部会集会での、保険適応化について情報共有された。

6. 次回九州沖縄地区代表者会議：(担当県 宮崎県) 日程調整の上、追って通知

2025 年度 公益社団法人日本助産師会

第 2 回九州・沖縄地区代表者会議録

I 日 時：2025 年 2 月 24 日（火）19:00～21:00

II 方 法：Web 会議

III 出席者：佐藤香代・高橋典子・坂梨京子・松下キヨ子・江藤宏美・宇都弘美

川満恵子・森伴子・田中優子（書記）

開会 宮崎県助産師会 会長 森 伴子 担当県

挨拶 九州・沖縄地区 理事 坂梨 京子

<報告事項>

1. 地区理事報告

坂梨理事より、2026 年度の重点目標が報告され、6 つが挙げられました。主要な目標には妊娠出産時の標準的ケアと費用設定の明確化、助産師による妊娠期から育児期までの継続ケアの実現、助産所における地域での活躍活動する助産師の開業支援、産後ケア実務者研修の整備、助産所における安全管理体制の強化、プレコンサポーター業務の推進であった。会議ではまた、2 月 20 日に開催された第 19 回理事会の報告も共有され、会員数は現在 10,656 人で保健指導部会は 3836 名と報告されました。3 月 12 日に代表者会議が 14 時 30 分から 17 時まで開催されることが報告された。

2. 2025 年度九州・沖縄地区研修会報告

坂梨理事より、議事録の開示問題と選挙規定の見直しについては現在審議中。とりごえ訪問看護ステーションの経営状況が赤字であり次年度の休止が検討されている。理事会の進捗状況について質問し、外部委員の選定に関する未解決の問題が指摘され、議事録開示の件など新しい理事になっても、まだ紛糾していることなどいまだに解決に向けての進捗が図られていないことがよくわからないとの意見があった。

佐藤理事よりプレコンサポーターについて質問あり

国が提供する新しいプレコンサポーター養成プログラムを終了した場合の仕事の有無。福岡県など独自に研修費を取りながら約 10 回の研修を受けた助産師とプレコン養成講座アドバンス編まで受講した助産師の役割が混乱を招いているのではないかと国は約 5 万人の医師や助産師も含めて多くの専門家がプレコンサポーターの養成講座を受けるよう促されているが、この矛盾点を日本助産師会に九州より明確な情報を求め、回答を得る必要があることで合意した。

3. 2026 年度九州・沖縄地区研修会進捗状況 松下会長（佐賀県）

松下理事より、2026 年度の九州沖縄地区研修会の進捗について、

10 月 30 日（金曜日）19 時よりリモートで代表会議を開催

10 月 31 日（土曜日）8 時 30 分～17 時まで九州・沖縄地区研修会。

講演 2 題：在日外国人の災害支援と孤立しない父親の子育て（ファザリングジャパン）

3 部会集会は「産後ケア」について意見交換予定。

4. その他

<審議事項>

(大分県より)

1, 産後ケア実務者研修について

臨床経験1年で指定の研修修了であれば開業し実地につくことは安全面、技術面で問題ないのか？

別紙審議事項1 参照

各県で実施する実務者研修の完了年数や基準について検討され、大分県は事業が4年目にあたため、3年以上の経験を有している。また臨床経験1年では難しく、実務研修の時間が十分でないことや、NCPR・アドバンス助産師・危機管理など危険な状況への対応についての懸念がある。ケアの質向上についても懸念が残る。佐賀県より委託事業規定の作成について必要ではないか、委託が個人・市町村でバラバラな部分が統一できないか考えているという意見もあった。

詳細は承合事項参照

2, 産後ケア事業の九州管内の実態を知りたい 料金・時間帯・利用状況等

承合事項1) 参照。

各県の産後ケア事業について、料金体系や自己負担金額の状況が共有された。

九州管内では市町村によって料金や自己負担金が大きく異なり、統一が難しいことが確認された。長崎県は記録の統一を進めており、鹿児島県では五日間無料のサービスが実施されている。食事代や交通費についても、市町村によって異なる扱いがあることが明らかになった。

3, 災害時の県内の連携はどうなっているのか？

承合事項2) 参照

各県の災害時の連携と助産師の保険保障について質問し、大分県は助産師が県の保険から除外されていることを懸念として挙げた。鹿児島県は会員からの寄付を活用した基金を作成し、長崎県は市との協定について話し合いを進めていることが報告された。

4, 産後ケア事業実務者研修の更新を早めにしてほしい(要望)

(熊本県より)

1, 越境分娩の現状 情報について

承合事項3) 参照

熊本県での越境分娩に関する問題について議論された。熊本県の助産所が他県の助産師による自宅分娩の対応をしているという情報が報告され、職能団体としての価値観の尊重と安全確保の両立が必要であることが確認された。

(鹿児島県より)

1, 産後ケア事業について、実施時の注意事項等を含む県独自の研修会を開催しているか？開催している場合は内容や実施の年間開催回数など

承合事項4) 参照。

現在の個人契約システムについて、助産師会の監督責任の問題を懸念する意見や、集合契約のみを認めるとして、個人の責任は個人が負うべきという意見もあった。

その他

○宮崎県より日本助産師会名誉会員に串間秀子姉を推薦することを承認した

○2027 年度 第 1 回 九州・沖縄地区代表者会議

開催県：宮崎県 開催方法：未定

日 時：未定

○2027 年度 九州・沖縄地区研修会

開催県：宮崎県 開催方法：オンデマンド

日 時：9 月末か 10 月

仮テーマ：時代の波を乗り越え助産師を目指して～助産師 100 周年の今を考える～

定 款
定款細則

一般社団法人 宮崎県助産師会定款

令和 6 年 6 月 8 日一部改正（追加）

第 1 章 総 則

（名 称）

第 1 条 当法人は一般社団法人宮崎県助産師会（以下「本会」という）と称する。

（事務所）

第 2 条 本会は、主たる事務所を宮崎市に置く。

2 本会は、総会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

（公 告）

第 3 条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

（目 的）

第 4 条 本会は、公益社団法人日本助産師会と連携のもと、県民のニーズに応える助産及び母子保健領域の活動の開発・展開を図ることにより、県民の健康及び福祉の増進に寄与し、併せて助産師への教育と研鑽に根ざした専門性に基づき、助産師職の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進することを目的とする。

（事 業）

第 5 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）助産及び母子保健事業の実施及び普及・啓発活動に関する事業
- （2）助産所の経営
- （3）次世代育成支援に関する事業
- （4）リプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の尊重、普及活動に関する事業
- （5）助産業務の質の保証並びに助産師育成及び資質の向上に関する事業
- （6）助産及び母子保健の調査・研究に関する事業
- （7）助産師の労働環境等の改善及び福祉の向上による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- （8）その他前条の目的を達成するために必要な事業

第 2 章 会 員

（種 別）

第 6 条 本会の会員は、次の 3 種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に

関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という）上の社員とする。

（１）正会員 本会の目的に賛同し、入会した助産師の免許を有する者

（２）特別会員 正会員であったが、高齢又は病弱のため就業できなくなった者で、
本人の申し出により、理事会の承認を得た者

（３）賛助会員 本会の事業を賛同するために入会した個人又は団体

（入 会）

第 7 条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書により申し込むものとする。

（会 費）

第 8 条 正会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

（任意退会）

第 9 条 会員は、所定の退会届を会長に提出して任意に退会することができる。

（除 名）

第 10 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において出席者の 3 分の 2 以上の議決に基づき除名することができる。この場合、その会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

（１）本会の定款又は規則に違反したとき。

（２）本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（３）その他の除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。

（会員の資格喪失）

第 11 条 前 2 条の場合のほか、会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

（１）正当な理由なく 1 年間以上会費等を滞納したとき。

（２）当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。

（３）会員である団体が解散したとき。

（会員資格の喪失に伴う権利及び義務）

第 12 条 会員が前 3 条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する会員としての権利を喪失し、義務を免除される。ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。

2 本会は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費その他の拠出金品については、その事由のいかんに関わらず、これを返還しない。

（名 簿）

第 13 条 本会は、正会員、特別会員及び賛助会員の氏名及び住所を記載した「会員名簿」

を作成し、本会の主たる事務所に備え置くものとする。

第3章 専門部会

第14条 本会に、助産所部会、保健指導部会及び勤務助産師部会を置く。

- 2 助産所部会は、主として分娩を取り扱う助産所を開設又は運営する会員をもって組織し、助産所を開設又は運営する助産師の活動に関する事項を検討し、理事会に報告する。
- 3 保健指導部会は、主として保健指導を業とする会員をもって組織し、保健指導に従事する助産師の活動に関する事項を検討し、理事会に報告する。
- 4 勤務助産師部会は、主として病院等に勤務する会員をもって組織し、病院等に勤務する助産師の活動に関する事項を検討し、理事会に報告する。
- 5 正会員は、助産所部会、保健指導部会又は勤務助産師部会のいずれかに所属するものとする。
- 6 上記各部会の運営に関し必要な事項については、理事会の議決を経て、会長が専門部会規定を定める。

第4章 総会

(構成及び議決権)

第15条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。
- 3 総会をもって、一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第16条 総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び収支予算についての事項
- (2) 事業報告及び決算についての事項
- (3) 定款の変更に関する事項
- (4) 役員の選任又は解任
- (5) 役員の報酬等の額
- (6) 会費の額
- (7) 会員の褒賞及び懲戒
- (8) 会員の除名
- (9) 解散に関する事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又は定款に定められた事項

(種類、招集等)

第17条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

2 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催する。

3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会において開催の決議がなされたとき。

(2) 総正会員の議決権の10分の1以上を有する正会員から会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。

4 会長は、前項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

5 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって少なくとも1週間前までに会員に通知しなければならない。

(議長)

第18条 総会の議長は、総会において出席した正会員の中から選出する。

(定足数及び決議)

第19条 総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる総会の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 理事・監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他、法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案の決議に際しては、候補者ごとに決議する方法を採るものとする。

(議決権の代理行使)

第20条 総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書類又は電磁的方法をもって本会に提出しなければならない。

(議事録)

第21条 総会の議事録は、法務省令で定めるところにより、作成し保存する。

2 議事録には議長及びその会議において選任された議事録署名人2名（理事及び監事各1名）が署名又は記名押印しなければならない。

第5章 役員

(役員の設定)

第22条 本会に次の役員をおく

- (1) 理事 3名以上10名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち、1名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。
- 3 理事のうち、1名を副会長、1名を総務担当理事、2名を財務担当理事、3名を専門部会担当理事、3名を地区理事（県北・県央・県南）とすることができる。
なお、各担当理事は兼務することができる。
- 4 前項の各担当理事を、一般社団・財団法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び理事の担当は、理事会の決議によって理事の中から定める。

(理事の職務)

第24条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、本会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。

(監事の職務)

第25条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告書を作成する。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を監査する。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べる。
- (4) 理事に次の事項があるときは、遅滞なくその旨を理事会に報告する。
 - ① 不正の行為をしたとき。
 - ② 不正の行為をする恐れがあると認めるとき。
 - ③ 法令若しくは定款に違反する事実があるとき。
 - ④ 著しく不当な事実があると認めるとき。

(役員任期)

第26条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事、監事の任期は前任者の残任期間とする。

(解任)

第27条 理事及び監事は、いつでも総会の決議によって、解任することができる。

(報酬等)

第28条 役員には、職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

- 2 役員の報酬等に必要な事項は、総会の決議を経て、別に定める役員等の費用に関する規定による。

第6章 理事会

(構成)

第29条 本会に理事会を置き、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) 総会の決議した事項の執行に関すること。
- (2) 総会の日時、場所及び総会に付議すべき事項の決定
- (3) 規則及び規定の制定、変更及び廃止に関すること。
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 会長、副会長、各業務執行理事の選定及び解職
- (6) その他、総会の決議を要しない職務の執行に関する事項

(種類及び開催)

第31条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎年6回開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 会長が必要と認めたとき。
 - (2) 会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって招集の請求があった時

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号に規定する請求があったときは、その日から2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも1週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができな

い。

(決議の省略)

第35条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の過半数が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。

2 前項の場合において、会長は次の会議でその結果を報告しなければならない。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事及び監事は、これに署名又は記名押印しなければならない。

第7章 委員会

(委員会)

第37条 当会の事業を推進するために必要があるときは、理事会はその議決により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は理事会が選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第38条 本会の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第39条 本会の事業計画書、収支予算書は会長が作成し、毎事業年度の開始前日までに、理事会の議決を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第40条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、通常総会において報告しなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 決算報告書

(3) 会計監査報告

(剰余金の処分制限)

第41条 本会は会員その他の者に対し、剰余金の分配をすることはできない。

2 会員に剰余金を分配する総会の決議は無効とする。

3 決算上、剰余金が生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(解 散)

第41条の2 当法人は、基本財産の滅失による当法人の目的である事業の成功の不能
その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の処分等)

第41条の3 当法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議により、
当法人と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に贈
与するものとする。

2 当法人は、剰余金・残余財産の分配を行わない。

第9章 委任

(委 任)

第42条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、
会長が別に定める。

第10章 附則

(最初の事業年度)

第43条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成24年3月31日までとする。

(設立時役員等)

第44条 当法人の設立時役員は、次のとおりとする

設立時理事 上 原 えり子

設立時理事 森 伴 子

設立時理事 西 畑 久美子

設立時理事 稲 森 順 子

設立時代表理事 上 原 えり子

設立時監事 串 間 秀 子

(設立時社員の氏名又は名称、住所)

第45条 設立時社員の氏名又は名称、住所は次のとおりである

設立時社員 1. 住 所 宮崎県都城市梅北町4265番地2

氏 名 上 原 えり子

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 2. 住 所 | 宮崎市神宮 1 丁目 2 3 5 番地 |
| 氏 名 | 森 伴 子 |
| 3. 住 所 | 宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池 4 1 1 5 番地 3 |
| 氏 名 | 西 畑 久美子 |
| 4. 住 所 | 宮崎県都城市郡元町 3 4 2 7 番地 2 |
| 氏 名 | 稲 森 順 子 |
| 5. 住 所 | 宮崎市中村東 3 丁目 5 番 1 8 号 |
| 氏 名 | 串 間 秀 子 |

(法令の準拠)

第 4 6 条 この定款に定めていない事項は、すべての一般社団・財団法人法、その他の法令に従う。この場合、次の社員総会にこれを討議し、その承認を得なければならない。

一般社団法人宮崎県助産師会細則

第1章 総則

(定款細則の目的)

第1条 この定款細則は一般社団法人宮崎県助産師会（以下、「本会」という。）の運営に必要な事項を定める。

(地区の区分)

第2条 本会は、宮崎県内を3つの地区に区分し、地区活動を実施する。

1. 県北地区；延岡市・日向市・西臼杵郡・東臼杵郡
2. 県央地区；宮崎市・西都市・東諸県郡・児湯郡
3. 県南西地区；都城市・小林市・日南市・えびの市・串間市・西諸県郡
北諸県郡

(宮崎県助産師会の定款及び会長の役割)

第3条 宮崎県助産師会の運営は宮崎県助産師会の定款にそって、会長が総括する。

- 2 会長は、本会の代表者となり、公益社団法人日本助産師会との連携を図る。

第2章 会員

(会員入会の手続き)

第4条 正会員になることを希望する者は、日本助産師会が定める入会方法にて申し込みをしなければならない。

前項の場合において、本会は、総会において定める会費を受け取ると共に正会員名簿に登録しなければならない。

- 2 賛助会員になろうとするものは会長に届けなければならない。

(退会の手続き)

第5条 正会員及び特別会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。

- 2 賛助会員が退会しようとするときは、会長に届け出なければならない。
- 3 前項及び前々項の場合において、本会は正会員名簿、特別会員名簿、賛助会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(居住地等の変更の届け出)

第6条 居住地又は勤務地を変更したときは速やかに会長に届け出なければならない。

- 2 会員が専門部会を変更したときも速やかに会長に届け出なければならない。

(懲戒・除名も含む)

第7条 総会において、所属する会員に対し、懲戒（除名）相当である旨の議決をしたときは、会長は速やかに公益社団法人日本助産師会に通知しなければならない。

第3章 役員

（役員の任期）

第8条 理事の任期は選挙された通常総会の終了の日の翌日から始まり、2年後の通常総会の終了の日までとする。但し、再任は妨げない。

第4章 会費

（会費納入）

第9条 会員（正会員、賛助会員）は、別に定める会費規定により、各々定められた会費を払う。特別会員は会費は払わないものとする。

2（会費納入方法）

正会員の会費は、原則として自動引き落としとする。

賛助会員の会費は、入会承認の通知後、指定の口座に振り込むこととする。

3（納入期日）

会費は2月25日に翌年度の会費を銀行にて自動引き落としされる。但し、入会員の会費納入期日はこの限りではない。

第5章 総会

（開催期日）

第10条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催する。但し、やむをえない事情がある時は理事会の議決を経て変更することができる。

第6章 代議員

（代議員及び予備代議員の選出）

第11条 代議員及び予備代議員の選出は、理事会から独立して行われるものとする。

2 毎年の総会において公益社団法人日本助産師会代議員を本会正会員の互選により選出する。

3 代議員になろうとする者は、通常総会期日の30日前までに本会会長に届けねばならない。

- 4 前項の立候補を行う者のほか、選挙管理委員会が代議員を会長及び専門部会長を含め正会員の中から推薦し、通常総会で決定する。
- 5 代議員の数は公益社団法人日本助産師会の指定した数とする。
- 6 予備代議員は、代議員が欠けたとき又は事故がある場合に備えて、同程度選出して順序を付しておくものとする。
- 7 代議員の任期は、1 か年とする。但し再選は妨げない。
- 8 会長は、代議員及び予備代議員の名簿を作成し、期日までに公益社団法人日本助産師会会長に報告するものとする。

(代議員の任務)

- 第12条 本会を代表して加入団体である公益社団法人日本助産師会総会に出席して選挙権及び議決権を行う。
- 2 代議員は、本正会員及び本会の意を体して公益社団法人日本助産師会総会に出席し議決事項等の権限行使結果について報告する。

第7章 委員会

第13条 本会に次の常任委員会をおく。

- (1) 子育て・女性健康支援センター委員会
- (2) 教育委員会
- (3) 安全対策委員会
- (4) 災害対策委員会
- (5) 組織強化委員

2 本会は前項の常任委員会とは別に選挙管理委員会を置く。

3 第1項の各号及び前項の委員会の外に、会長が必要と認める時は、理事会の議決を経て、特別委員会を置くことができる。ただし、特別委員会の設置期間は、原則1年とする。

(委員会の任務)

第14条 委員会及び特別委員会は、それぞれ専門事項に関する調査及び企画等、会長から諮問を受けた事項を審議する。

第15条 委員会の委員長は、必要に応じて理事会に出席することができる。但し表決権は有しない。

第16条 各委員の活動目標及び活動内容は別に定める。

(委員の選任)

第17条 委員は、正会員の中から理事会の議を経て本人の承認を得るものとする。

(委員の任期)

第18条 委員の任期は、2年とする。但し、補欠の常任委員の任期は、前任者の残任

期間とする。

2 各委員会のうち、委員の半数は在籍となるよう努めるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、再任は妨げない。

(委員会の構成)

第19条 委員会は、次の委員数をもって構成し、そのうち1人を委員長とする。

- | | | |
|-----|-------------------|----|
| (1) | 子育て・女性健康支援センター委員会 | 3人 |
| (2) | 教育委員会 | 5人 |
| (3) | 安全対策委員会 | 4人 |
| (4) | 災害対策委員会 | 4人 |
| (5) | 組織強化委員会 | 3人 |
| (6) | 選挙管理委員会 | 3人 |

2 三部会長は委員を兼ねることができる。

(委員会の開催及び招集)

第20条 委員会は、定期的を開催する。

2 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

(委員会の記録)

第21条 委員会の議事事項は、記録しておかなければならない。

(特別委員会)

第22条 特別委員会は、委員会に準ずるものとする。

2 特別委員会は、任務が終了した時に解散する。

第8章 選 挙

(代議員選挙規定)

第23条 代議員の選挙を行うために必要な規定を、理事会が代議員選挙規定としてこの会則第6章に定める。

(役員(理事・監事)の選挙)

第24条 本会の役員の候補者は、選挙管理委員が本会会員の中から推薦し、理事会の議を経て総会において出席した会員が選出する。

2 前項の選挙管理委員が会員の中から推薦する場合は、地区別に客観的に公正厳正、効率的に配慮しなければならない。

3 役員に立候補しようとする者は、会員5人以上の推薦を受けて会長に通常総会2か月前に届け出なければならない。

4 会長は、役員の被推薦者名と立候補者名を、通常総会1か月前に発表しなければならない。

(議場推選)

第25条 総会において候補者を推薦することができる。但し、本人の承諾を得なければならない。

第9章 資産および会計

(資産及び会計の運営)

第26条 本会の資産及び会計の運営については、別に定める。

第10章 事務局

(事務局)

第27条 本会の事務を処理するために事務局を設置する。

(1) 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

2 事務局には、次に掲げる帳簿を備えておかなければならない。

- ① 定款
- ② 理事・監事の名簿
- ③ 会員名簿
- ④ 事業報告書及び収支計算書
- ⑤ 正味財産増減計算書・貸借対照表及び財産目録
- ⑥ 事業計画及び収支予算書
- ⑦ 認可、許可等及び登記に関する書類
- ⑧ 総会、理事会等の議事に関する書類
- ⑨ その他必要な書類帳簿

第11章 細則の変更

(細則の変更)

第28条 細則の変更は、理事会において審議し、変更することができる。

第12章 雑 則

(雑 則)

第29条 この細則により会務を執行するために必要な事項は、理事会の議決を得て会長がこれを定める。

第13章 附 則

(施行期日)

この細則は、平成 24 年 4 月 22 日から施行する。

この細則は、平成 26 年 4 月 20 日から施行する。

この細則は、令和 4 年 6 月 4 日から施行する。

この細則は、令和 6 年 6 月 8 日から施行する。

この細則は、令和 8 年 6 月 27 日から施行する。

専門部会規則

第1章 総 則

この規則は一般社団法人宮崎県助産師会定款第14条に基づき規定する。

(名称)

第1条 一般社団法人宮崎県助産師会に、次の専門三部会を置く。宮崎県助産師会（以下本会という）の会員は次のいずれかの部会に属する。各部会は各々次のように称する。

1. 助産所部会
2. 保健指導部会
3. 勤務助産師部会

(目的)

第2条 専門部会の目的は各々次のとおりである。専門部会員の社会的地位の向上、福祉に関する調査研究を行い、会員相互の親睦を図るとともに、本会事業推進のため、各部会は相互に連携した事業を行う。

1. 助産所部会

本部会は収容施設を有し、且つ妊娠期から定期的な妊婦健診を行い、助産所での分娩、産後と長期にわたって継続したケアを提供することを業とする開業助産師並びに助産所に勤務する助産師の専門知識及び技術の維持・向上を図る。

2. 保健指導部会

助産所または訪問・出張により妊娠期の相談・母乳育児支援、育児相談などを行うことを業とする開業助産師等の諸問題の検討及び専門知識並びに技術の維持・向上を図る。

3. 勤務助産師部会

病院、診療所、もしくは学校、養成所等に勤務する助産師の諸問題の検討及び専門的知識ならびに技術の維持・向上を図る。

(事業)

第3条 各部会の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 各部会に所属する助産師の教育に関する事項
2. 各部会助産師に関する事項の調査研究
3. 各部会助産師の相互の交流に関する事項
4. その他

(事業費)

第4条 各部会事業活動に必要な経費は、一般会計もしくは事業会計より支出する。

第2章 部 会 員

(入 退 会)

第5条 専門部会の会員は社団法人日本助産師会の会員であり、かつ宮崎県助産師会に籍を置く。

(資格喪失)

第6条 専門部会員は次の理由により資格を失う。

- (1) 本会員でなくなったとき
- (2) 本会を除名されたとき

(除 名)

第7条 本会及び各部会の名誉を傷つけ、又は部会の目的に反する行為があった会員は本会理事会の議を経て総会において除名することができる。

第3章 部会役員

(部会役員)

第8条 各部会に部会長を1名置く。

(部会役員の任務)

第9条 各部会長は各部会を代表し会務を統括する。

(部会役員の選出・任期)

第10条 各部会長は部会員の中から選出し、本会理事会の承認を得る。

- 2 各部会長の任期は2年とし再任を妨げない。

第4章 部会集会

(部会集会)

第11条 各部会定時集会は、毎年1回本会総会時に部会長が招集する。

(部会集会の開催)

第12条 各部会集会は、年1回以上開催する。

- 2 各部会集会の議決及び承認は、出席者の多数決による。

(部会集会の報告)

第13条 各部会長は次の事柄について、役員会および本会理事会に報告しなければならない。

- (ア) 庶務報告
- (イ) その他

第5章 会則の変更

(会則の変更)

第14条 この会則の変更は、本会役員の議を経て本会理事会の承認を得る。

第6章 雑 則

(雑 則)

第15条 この会則に定める事項のほか、必要な事項は各部会において別に定める。

第7章 附 則

(施行期日)

この規則は、平成24年4月22日から施行する。

この規則は、令和8年6月27日から施行する。

委員会の運営規則

第1条 一般社団法人宮崎県助産師会委員会活動の運営に関しては、定款及び細則によるほか、この規則にさだめるところによる。

第2条 子育て・女性健康支援センター事業運営委員会の目標及び活動内容は次のとおりとする。

(1) 目標

- ① 子育て・女性健康支援センター活動の充実を図り、協力メンバーの確保と資質の向上、連携につとめる。
- ② 各事業を通して女性・子育て家族の健康支援を図る。

(2) 活動内容

- ① 電話相談事業を行う
- ② 思春期教育事業など講座、講演活動の調整、連絡、報告を行う。
- ③ 女性・子育て家族の相談にのり、女性の孤立や産後うつ防止、ならびに子どもの虐待防止を図る

(教育委員会)

第3条 教育委員会活動の目標及び内容は、次のとおりとする。

(1) 目標

- ① 会員教育の推進を図る。
- ② 社団法人日本助産師会における継続教育の推進に協力する。

(2) 活動内容

- ① 会員教育の企画及び実施・評価を行う。
- ② 教育に関する調査を行う。
- ③ 会員への教育状況等の周知方を図る。

(安全対策委員会)

第4条 安全対策委員会の目標及び内容は次のとおりとする。

(1) 目標

- ① 助産ケアや保健指導を提供する様々な面においてインシデント・アクシデントが起り得ると想定されるため、会員のリスクマネジメントの向上を図り、母子に安心して安全なケアを提供することができる。

(2) 活動内容

- ① インシデントやアクシデント発生時の報告手順を作成する。
- ② 報告の分析を行い、今後の対策を検討する。
- ③ 報告会や研修会を実施する。

(災害対策委員会)

第5条 災害対策委員会の目標及び内容は次のとおりとする。

(1) 目標

地震・風水害・津波・豪雨・火山活動などの自然災害による緊急事態が生じた際、会員の安全はもとより、母子や女性の安全・安心を守るため各部会との連携を図る。

(2) 活動内容

- ① 1年に1回の災害時安否確認訓練を実施する。
- ② 災害時マニュアルと会員連絡網の作成と見直しを行い、会員に周知する。
- ③ 各地区の災害拠点施設の整備を図る。
- ④ 災害時は、災害時マニュアルに沿って活動する。

(組織強化委員会)

第6条 組織強化委員会の目標及び活動内容は次のとおりとする。

(1) 目標

本会の組織を強化し活性化を図るため、会員の獲得、増加を目指すとともに、会の活動の周知をおこなう。

(2) 活動内容

- ① 電磁的方法もしくは書面で、助産師会のPRを行う。
- ② 県内の助産師、助産師学生に入会を勧める。

(選挙管理委員会)

第7条 選挙管理委員会活動の目標及び内容は次のとおりとする。

(1) 目標

本会の委員会からは独立し、中立公正な立場で適正な役員および代議員の推薦及び選挙の運営開催を行う。

(2) 活動内容

- ① 宮崎県助産師会の役員および代議員の推薦を行う。
- ② 細則第11条に定める選挙を行う。
- ② 細則第24条に定める選挙を運営する。

旅 費 規 則

(目的)

第1条 この規則は、宮崎県助産師会定款細則（以下細則という）第41条第1項により、旅費の基準に関する事項を定める。

(適応範囲)

第2条 この規則は、次に掲げるものに適用する。

(1) 本会役員（定款第5章第22条に定める役員をいう）、委員、会員

(出張手続き)

第3条 出張を命じ又は依頼するには、出張命令簿による。

(予定変更)

第4条 出張者が、出張中用無の都合、その他やむを得ない事由によって、予定期日内に帰任することが出来ないおそれのあるときは、あらかじめ申し出て指揮を受けねばならない。

(出張報告)

第5条 出張者は、帰任後7日以内に出張報告書を提出しなければならない。

(旅費区分)

第6条 この規則によって支給される旅費とは、次に掲げるものをいう。

(1) 鉄道賃 (2) 航空賃 (3) 車賃 (4) 船賃 (5) 日当 (6) 宿泊料

(計算)

第7条 旅費は、勤務地（勤務地がない場合は居住地）を起点とし、最も経済的な通常の経路及び方法による。但し、やむを得ない事由で、通常の経路又は方法によれない場合には、実際に要した経路及び方法による。

(特別旅費)

第8条 出張中会議のために要した費用で会長の承認を得たものは、領収書確認のうえその実費を支給する。

(滞留旅費)

第9条 出張中病気その他やむを得ない事由のため、滞留を要する時は、5日間まで所定の旅費を支給し、その後は事情を調査してその都度これを定める。

2 前項の場合は、その事由により医師の診断書又は理由書を提出しなければならない。

(特例)

第10条 出張用務中の都合その他特別の事情のため、この規則によりがたい時は、会長の承認を得て旅費の定額を増減し、又は支給方法を別に定めることができる

(支給)

第 1 1 条 第 2 条に掲げるものが、会務のため旅行するときは、出張旅費を支給する。

2 旅費は、出張後実費払いとする。

3 出張中会務のため要した費用は帰任後支給する。

(鉄道賃)

第 1 2 条 鉄道による旅行は鉄道賃とし、旅客運賃、急行料金（特急料金を含む）、座席指定料金、寝台料金（利用することを必要とする場合）を支給する。

2 前項の基準は、別表 I による。

(航空賃)

第 1 3 条 航空機による旅行は航空賃とし別表 I により支給する。

(車 賃)

第 1 4 条 鉄道以外の陸路による旅行は車賃とし、バス料金を支給する。但し、用務の遂行上やむを得ない事情がある時は、タクシー代を支給する。

(船 賃)

第 1 5 条 船舶による旅行は船賃とし、旅客運賃、寝台料金、及び特別船室料金並びに座席指定料金(利用することを必要とする場合)を別表 I により支給する。

(日当、宿泊料)

第 1 6 条 旅行に要する日数及び宿泊数に応じて日当、宿泊料を支給する。

2 日当は、旅行中の日当に応じ 1 日当たりの定額（別表 I）により支給する。但し寝台料金を支給する夜数は支給しない。

第 1 7 条 会長の召集する役員会及び会長の委託の委員会の会務に従事した場合は、日当（別表 1）を支給する。

(その他)

第 1 8 条 この規則の施行についての必要な事項は、会長が別に定める。

第 1 9 条 この規則は、理事会の承認を経て変更することができる。

(附 則)

この規則は、令和 6 年 6 月 8 日より施行する。

別表 I

区分	鉄道賃	航空賃	船賃	日当	宿泊料
				1 日 6, 000 円 半日 3, 000 円	上限 15, 000 円
交通費・宿泊費合わせて上限 5 0, 0 0 0 円					

見舞金支給規則

第1条 この規則は、宮崎県助産師会定款細則第41条第1項により、見舞金の基準に関する事項を定める。

2 会員等の災害等に際して、次の見舞金を支給する。

(1) 災害見舞金 (2) 傷病見舞金 (3) 死亡見舞金

3 見舞金の支給については、別紙様式による届け出るものとする。

第2条 災害見舞金は、会員の主たる住居において火災、台風等によってその財産に損害を受けた場合に、次の区分によりこれを支給する。

(1) 火災の場合

① 住居全焼 10000円

② 住居半焼 5000円

(2) 台風等の場合

① 住居全壊 10000円

② 住居半壊 5000円

③ 住居床上浸水 5000円

第3条 傷病見舞金は、会員が会務上の事由により障害が発生し、1か月以上日常業務に従事することが出来なくなった場合に10000円を支給する。

第4条 死亡見舞金は、会員が死亡した場合、見舞金10000円を支給する。

2 会員並びに会員の配偶者及びその他一親等の死亡につき弔電・必要に応じて花輪（生花）を支給する事が出来る。

第5条 見舞金等の支給については、別紙様式により届け出るものとする。

第6条 この規則の施行について必要な事項は、理事と協議のうえ会長が決定する。

第7条 第4条の施行及びこの外見舞金相当を支給する事案が生じた場合は、理事と協議の上会長が決定する。

附則

この規則は、平成24年 4月22日から施行する。

この規則は、令和 4年 6月 4日から施行する。

この規則は、令和 6年 6月 8日から施行する。

この規則は、令和 8年 6月27日から施行する。

別記様式1

被 害 状 況 届

一般社団法人
宮崎県助産師会会長殿

年 月 日

被災にあった住所

氏 名

被災後の連絡先

電話

被害程度（該当するものに○をつけてください）

イ 家屋半焼

ニ 家屋全焼

ロ 家屋半壊

ホ 家屋全壊

ハ 床上浸水

上記の被害がありましたのでお届けします。

施設名

届人住所

氏名

別記様式 2

傷 病 届

一般社団法人宮崎県助産師会会長 殿

年 月 日

氏 名 _____

現住所 _____

勤務場所 _____

入院の場合は病院名 _____

入院年月日 _____ 年 月 日

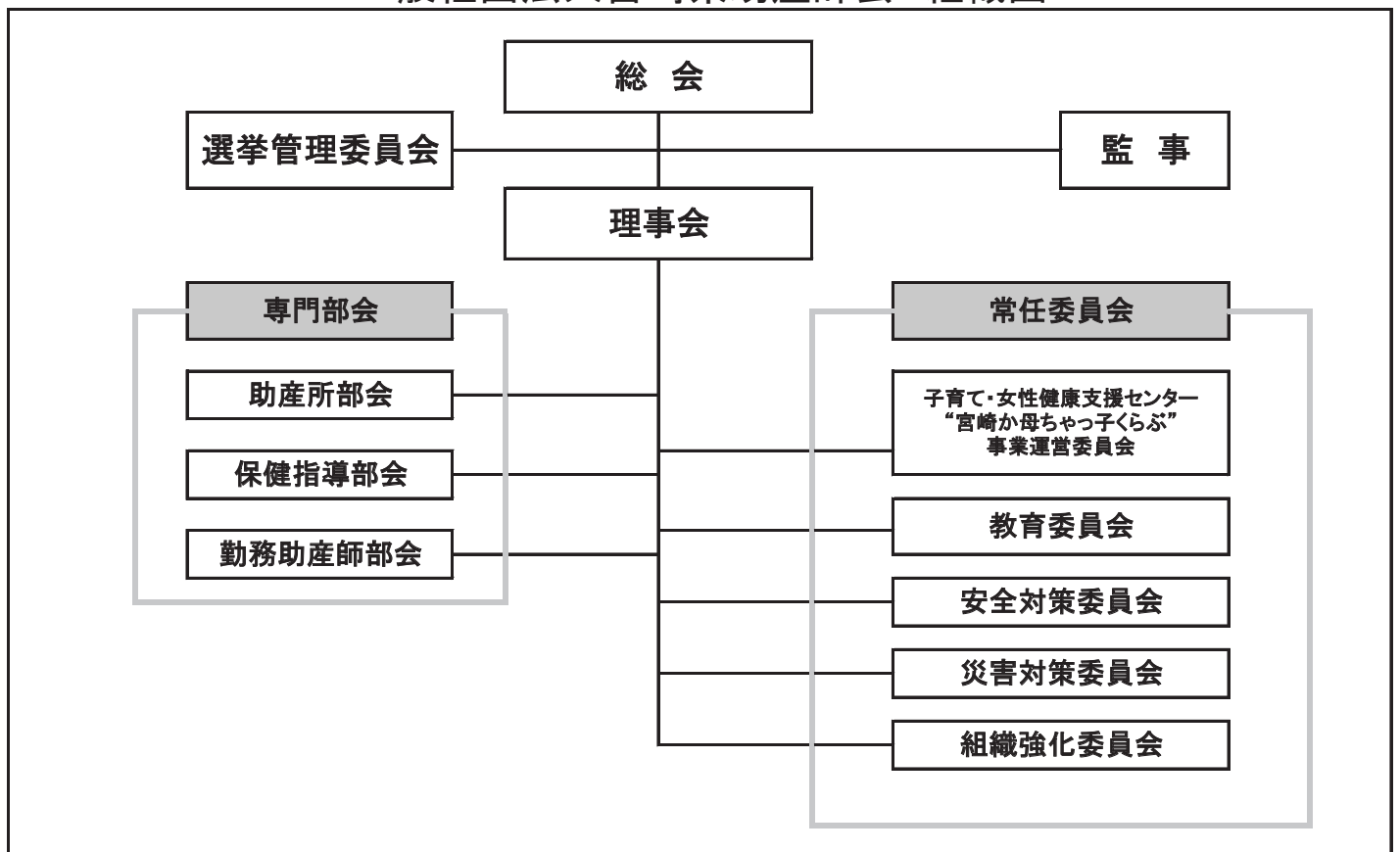
上記の件についてお届けします。

施設名 _____

届人住所 _____

氏 名 _____

一般社団法人宮崎県助産師会 組織図



役員名簿

会 長		
副会長		
総務担当理事		
財務担当理事	日高 啓子 尾川 充希	
地区理事	県北	村上 文子
	県央	松田 ゆかり
	県南西	安藤 直美
専門部会理事	保健指導部会	松田 ゆかり
	勤務助産師会	村上 文子
	助産所部会	安藤 直美
監 事	藤井 智子	

常任委員名簿

事業運営委員 (健康教育・あいので宮崎・宮日母子福祉事業団)	山中奈緒美・梅田真由美・井上智子
教育委員(5名)	伊豆恭子・橋口奈穂美・黒木三千代・日高遥佳・兒玉朋希
安全対策委員(4名)	安藤直美・馬原敦子・尾崎泰江・西迫佳恵
災害対策委員(4名)	藤田美和・赤木由香理・小森彩加・濱松美保・森伴子
組織強化委員(3名)	松田ゆかり・尾前ゆかり・末藤沙季
選挙管理委員(3名)	堀田江理・二方夕子・山崎美穂

活動に関するお問い合わせは…

一般社団法人 宮崎県助産師会
子育て・女性健康支援センター “宮崎か母ちゃっ子くらぶ”

〒880-0926 宮崎県宮崎市月見ヶ丘7丁目14-2 101号室

TEL：0985-66-1294

E-mail soumu.mj@gmail.com

